

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1	設置の趣旨及び必要性	2
2	学部・学科等の特色	9
3	学部・学科等の名称及び学位の名称	11
4	教育課程の編成の考え方及び特色	12
5	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	20
6	編入学定員を設定する場合の具体的計画	23
7	実習の具体的計画	24
8	企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等 の学外実習を実施する場合の具体的な計画	32
9	取得可能な資格	35
10	入学者選抜の概要	36
11	教員組織の編制の考え方及び特色	40
12	施設、設備等の整備計画	44
13	管理運営	46
14	自己点検・評価	49
15	情報の公表	50
16	教育内容等の改善を図るための組織的な取組	53
17	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	57

1 設置の趣旨及び必要性

(1) はじめに

明治18（1885）年9月9日、米国のキリスト教宣教師メリー・K・ヘッセルにより、キリスト教の信仰に基づく女子教育を目的とした「金沢女学校」が石川県金沢区上柿木畠に設置された。これが北陸における女子教育の始まりであり、「北陸学院」の創設となった。

「金沢女学校」の開校式において、ミス・ヘッセルは英語で「幼な子を育てる女性はいわば世界を支配します。男子同様、女子教育は国家のために大切です。知育・体育・徳育とともに純なる宗教心は品性をみがきあげ、それは将来、順境にあっても逆境にあっても輝きを放つでしょう。」と述べた。

この志は「主を畏れることは知恵の初め」（旧約聖書 詩編111編10節）という建学の精神となって今日まで受け継がれ、若い男女の魂のなかに脈々と息づいている。

短期大学の発足は昭和25（1950）年4月である。我が国最初の短期大学の一つとして、アイリン・ライザーを学長に「北陸学院保育短期大学」が誕生した。定員25名という日本一小さい短期大学であった。

現在の北陸学院大学短期大学部食物栄養学科は、昭和28（1953）年創立の北陸栄養専門学院を起源とする。戦後間もない北陸地方では、とくに栄養が十分に摂れず、体の健康が脅かされていた。それに対して、栄養士を養成し地域の栄養と健康を守る取組みが自治体から求められた。本学はその要請に応え、北陸栄養専門学院が建てられた。昭和38（1963）年に北陸学院短期大学栄養科となり、68年にわたり、栄養士を送り出し地域の栄養と健康を支え続けた。

平成20（2008）年4月、短期大学の2学科（保育学科、人間福祉学科）を改組し、北陸学院大学を設置したことにより、学校法人北陸学院は幼稚園から大学までを備えた総合学園となった。

そして、今回、栄養士養成課程である短期大学部食物栄養学科を改組し、より高度な専門職の養成機関として社会のニーズに応えるために、新たに大学に健康科学部栄養学科を設置する決断をした。

(2) 管理栄養士養成に対する社会の要請及び必要性

今世紀の食生活を取り巻く社会環境の変化により、食に起因する健康問題としてとくに目立つのが児童から高齢者までの生活習慣病の増加である。このことは高齢社会では医療費の増大とも結びつき、国の財政を圧迫する社会問題でもある。その対策として、直接的には国民健診を強化し、生活習慣病予備群を早めに抽出し保健指導することが肝要である。また、間接的には児童・青少年への食教育の推進も含め、あらゆる年齢層に健康教育を行うことが生活習慣病予防につながる。これらを制度化した食育基本法は、学校、家庭、地域などの連携により、食の安全性、日本の伝統的食文化なども含め、さらに幅広い視野から食育の必要性をとらえ、栄養と健康をつなぐ教育の推進を謳っている。

また、この高齢社会への急速な移行により、要介護・要支援を必要とするものが増大しているが、そこで求められているのは利用者の自立支援であり、利用者の生活機能の維持・改善、尊厳ある自己実現のための栄養ケア・マネジメントが必要とされている。

さらに、医療・福祉では、様々な管理栄養士の業務が、診療報酬・介護報酬の対象となり、それぞれの現場では、多くの管理栄養士の養成を必要としているところである。

地域社会においても、本学が所在している石川県では「いしかわフロンティア戦略」が策定され、「いしかわ食育推進計画」の第4次計画への改定が進んでいる。さらに「いしかわエンゼルプラン」や「石川県長寿社会プラン」などに基づく施策も進められており、これらの計画推進では、栄養過剰による肥満や生活習慣病と併せて、高齢者の増加により、若年層の痩身問題も含めて、フレイル予防のための低栄養への取り組みも提起されており、栄養障害の二重負荷が大きな課題となっている。

石川県の隣県である富山県では、がんや糖尿病等による死者は減少傾向にあるものの、高血圧や糖尿病等の通院数が増加しており、食生活や身体活動・運動などの生活習慣は、年齢や性別によって中々改善が進まないなどの課題から「富山県健康増進計画（第2次）」が策定され、「第3期富山県食育推進計画」が進められている。また、福井県においても健康増進法に基づき「第4次元気な福井の健康づくり応援計画」として、「栄養・食生活」に2つの課題「20歳代のやせ対策が必要」「塩分および野菜摂取量の改善が必要」をあげ、県民に対して「ふくい健幸美食」事業を推進している。

これらから、日本の栄養と健康における社会的問題等解決として、管理栄養士養成の必要性は従来にも増して重要であり、特に多様化している一人ひとりの気持ちに寄り添い、地域の特性及び課題等に対応できる管理栄養士の養成が必要である。

本学では、長年、栄養士養成施設として地域の要請に応じてきたが、より高度な専門的知識と高い実践力を必要とする管理栄養士養成課程を設置し、全世界のすべての人が豊かで質の高い持続可能な生活を享受する地域及び人類社会を実現するために、自分に与えられた使命（Mission）を発見し、管理栄養士として、栄養と健康に関する課題の解決に意欲的に関わり、人に寄り添い、保健・医療・福祉・教育などの分野において、愛の精神をもってその実現を目指す管理栄養士の養成が必要と考えている。

石川県における管理栄養士養成施設は金沢学院大学栄養学部栄養学科（入学定員80名）が唯一の養成施設で、栄養士養成施設については本学短期大学部食物栄養学科（入学定員60名）と金沢学院短期大学食物栄養学科（入学定員60名）の2校である。

近隣県である富山県では、管理栄養士養成施設はなく、栄養士養成施設については富山短期大学食物栄養学科（入学定員80名）だけである。また、福井県では、管理栄養士養成施設は仁愛大学人間生活学部健康栄養学科（入学定員75名）が唯一の養成施設で、栄養士養成施設については仁愛女子短期大学生活科学学科食物栄養専攻（入学定員40名）だけである。

本学が令和3（2021）年9月に北陸三県（石川県、富山県、福井県）、新潟県及びキリスト教学校教育同盟加盟校の高校生を対象に実施したアンケート調査によれば、令和5（2023）年4月に新たに設置する本学健康科学部栄養学科に「入学したい」という回答が108人であった。このことから、北陸三県を中心に管理栄養士養成課程への進学ニーズが一定以上あることが推察される。

卒業後の進路については、本学が令和3（2021）年9月に北陸三県を中心に及び短期大学部食物栄養学科卒業生の就職実績のある事業所向けに実施したアンケートで「本学の健康科学部栄養学科を卒業した管理栄養士の採用について」尋ねたところ、「採用したい（39事業所）」、「採用を検討したい（30事業所）」との回答があり、合計で69事業所となり、多くの事業所が何らか

の採用意向を持っていることが分かった。また「採用したい」と回答した事業所のうち、「毎年の採用想定人数」の回答では133人以上となり、一定の安定的な管理栄養士の採用需要があることが明らかとなった。就職先はアンケートの回答のあった病院や社会福祉施設、給食会社、食品関連企業など幅広い分野での採用が見込まれる。

(3) 北陸学院大学健康科学部栄養学科設置の現代的意味

世界では経済格差が拡大している。豊かな国では肥満と飽食による健康被害、また食料廃棄が深刻になる一方で、貧しい国では飢えが拡大し、健康な成長が阻害され、病気が広がっている。こうした格差が、国際テロなど、世界の不安定化を招いている。

日本は経済的に繁栄し豊かになった現代においては、高齢化社会に伴う健康寿命の課題や、飽食による栄養バランスの乱れから、肥満や過食、拒食等による健康被害は深刻になっている。

石川県では、「健康フロンティア戦略2018」【資料1】において糖尿病等の生活習慣病で治療を受けている人や要介護と認定された高齢者の割合が高い傾向にあり、生活習慣病の発症や重症化予防、介護予防が課題であるとし、単に長寿ということだけではなく、寝たきりや認知症などにならず、生涯にわたり元気で自立した生活、すなわち「健康寿命」を確保し、さらに延伸していくことにより活力ある高齢化社会の実現を目指している。この実現のために、「健康増進対策」「生活習慣病予防対策」「介護予防対策」を切れ目なく一体的に推進するとともに、保健・医療サービスと介護予防サービスの連携を強化している。

また、「いしかわ食育推進計画」【資料2】において、若い世代の食に関する関心の低さや、食習慣の乱れ等に伴う健康への影響などの課題があるとし、グローバル化や大量消費の生活様式が食文化に影響を及ぼす中、食のもたらす自然の恩恵や人々の活動に感謝し、地域に根差した郷土料理をはじめとする「食」を大切にすることを必要とした食育に関する施策を推進している。

富山県では「第3期富山県食育推進計画」【資料3】において、「ライフステージに応じた食育」「健康寿命の延伸に向けた食育」「食の循環・環境を意識した食育」を計画推進の視点とし、子ども・若者世代をターゲットとした取組み、食育を理解し実践につながる取組みを重点的な取組みとし、「富山の「食」に着目した食育推進」「ライフステージに応じた健康増進につながる食育の推進」「食の安全・安心や食の循環を意識した食育の推進」を軸に食育を推進している。

福井県では「第4次元気な福井の健康づくり応援計画」【資料4】において、全体目標として「『健康寿命日本一』に向けて、健康寿命のさらなる延伸」を掲げ、基本的な考え方として健康づくりの主体は「県民」であり「県民が自らの生活習慣を把握し、主体的に継続して改善する力を強化する」こととしている。このために「栄養・食生活」に2つの課題「20歳代のやせ対策が必要」「塩分および野菜摂取量の改善が必要」に対して、県民に対して「ふくい健幸美食」事業を募集し県民主体の施策を推進している。

このような現代社会、地域社会において、北陸地方で初めて栄養士養成課程を創設した本学は、献立作成・調理を主体とする集団給食管理が中心であった20世紀の栄養士業務から、特に医療現場における患者・生活習慣病予備群主体の栄養ケア・マネジメントや食生活改善等、個人を

把握した対応の重要性が求められており、栄養と健康に関して多岐にわたる能力を要し、より高度な知識と高い実践力を備えた人材を養成する学部学科の設置を決断した。

【資料1】石川県「健康フロンティア戦略2018」（抜粋）

【資料2】石川県「いしかわ食育推進計画」（抜粋）

【資料3】富山県「第3期富山県食育推進計画」（抜粋）

【資料4】福井県「第4次元気な福井の健康づくり応援計画」（抜粋）

（4）教育研究上の目的及び養成する人材像

設置する健康科学部栄養学科の教育研究上の目的及び養成する人材像については、学則第5条の2第1項第4号及び第5号に明記している。

健康科学部（学則第5条の2第1項第4号）

キリスト教的人間観・自然観に基づき、健康の仕組みを科学的観点から理解し、健全な心身に裏付けられた人間力をもって、学問的・専門的実践力を培うことを教育研究の目的とする。

それにより、科学的探究心と知的創造力を養い、地域と人々の健康実現のために積極的に寄与・貢献できる高度な専門知識と高い実践力を備えた人材を養成する。

健康科学部 栄養学科（学則第5条の2第1項第5号）

栄養学科は、自然と社会、人間に対する理解を深めるとともに、栄養と健康に関わる社会の諸課題を探究し、食が豊かな社会と生活の源であることを認識し、人に寄り添い、地域社会と協働し貢献することを教育研究の目的とする。

キリスト教的人間観・自然観に基づき、栄養と体の健康について科学的に理解し、高度な専門知識と高い実践力を備えた、食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材を育成する。

（5）北陸学院大学健康科学部栄養学科が養成する管理栄養士

北陸学院大学では、「北陸学院大学 学則」第1条に目的を定めており、「全世界のすべての人が豊かで質の高い持続可能な生活を享受する地域及び人類社会を実現するために、自分に与えられた使命（Mission）を発見し、愛の精神をもってその実現を目指す人材を育成する」としている。また、これらに基づき、健康科学部及び健康科学部栄養学科の「教育研究上の目的及び養成する人材像」を前述のとおり定めている。

これらの教育目的及び養成する人材像に示すとおり、健康科学部栄養学科では、キリスト教的人間観・自然観を持った管理栄養士として専門知識と実践力に基づく高い専門性を備えるとともに、栄養と健康に関する課題の解決に意欲的に関わり、人に寄り添い、保健・医療・福祉・教育などの分野において、地域の方々の健康な生活に貢献できる管理栄養士を養成する。

（6）北陸学院大学健康科学部栄養学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

新設する健康科学部及び健康科学部栄養学科の教育研究上の目的及び養成する人材像に基づき、本学の教育課程を修め、138単位の単位取得と必修等の条件を充たしたうえで、以下のディプロマ・ポリシーを定め卒業認定及び学位を授与する。

- ① キリスト教的人間観・自然観を理解し、生涯にわたって、自分に与えられた使命（Mission）を発見し、実現しようとする力が身についている。
- ② 大学共通科目の履修を通して幅広い知識と教養が身についている。

- ③ 学科での学びを通して、自ら課題を設定して探求することができる。
- ④ 4年間での学びを通して、自らの考えを口頭や文章によつて的確に他者に伝えることができる。
- ⑤ 栄養と健康において、管理栄養士の役割や職務内容を良く理解している。
- ⑥ 現代社会及び地域社会における栄養と健康に関する課題を、専門的知識に基づき理解し、問題の解決のために、意欲的に関わり貢献できる。
- ⑦ 栄養と健康に関する専門的知識及び実践力に基づき、「食」を通して地域社会や他者に寄り添い自らの使命観に基づき行動できる。

(7) 教育研究上の目的及び養成する人材像及びディプロマ・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシーの関連性について

前述の通り、本学科における養成する人材像は学則第5条の2第1項第5号に以下のように示している。

「キリスト教的人間観・自然観に基づき、栄養と体の健康について科学的に理解し、高度な専門知識と高い実践力を備えた、食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材を育成する。」

上記を達成するために、ディプロマ・ポリシーを定め、そのためのカリキュラム・ポリシーを以下のように定めている。

- ① キリスト教的人間観・自然観を理解し、人に寄り添い、地域社会と協働し貢献できる科目を配置する。
- ② 学生の学修能力の状況に合わせた段階的な科目配置を行う。大学での学びに必要なスタディスキルズから始まり、主体的な学びに必要な課題探究能力、批判的分析思考能力、情報リテラシー、コミュニケーション能力など、社会で必要な能力を育成する科目を配置する。
- ③ 栄養学の知識・理論を学び、「食」を通して、人びとの健康に貢献できる優れた管理栄養士の養成ならびに実践力を修得できる科目を配置する。
- ④ 多角的観点から複数の指標に基づき評価を行う。

本学のディプロマ・ポリシーは教育研究上の目的及び養成する人材像を前提に作成されており、カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーを達成するために定めている。それぞれの相関関係については【資料5】のとおりである。

【資料5】教育研究上の目的及び養成する人材像及び3つのポリシーの相関図

(8) 数量的到達目標

本学の学びを通じて管理栄養士として病院をはじめ社会福祉施設、保健所、学校などで働くことを期待している。このために管理栄養士取得希望の学生を全員国家試験に合格させることを目標としたい。

(9) 北陸学院大学短期大学部食物栄養学科との違い等について

① 人材養成の違い

短期大学部は即戦力になることを目指して、まず専門知識を得た上で、献立作成・調理という技術を獲得することが主体であった。本学科では、各学年におけるゼミやキリスト教的人間観・自然観による人間教育、地域における活動を通じて、人間としての幅を広げ、栄養と健康に関する、より専門的な知識と高度な実践力を備えた人材養成をおこなう。

具体的には、短期大学部のディプロマ・ポリシーには「培った専門性を食育推進活動や産業の振興等に活かし、地域社会の発展に貢献できる。」と定めているが、大学では「栄養と健康に関する専門的知識及び実践力に基づき、「食」を通して地域社会や他者に寄り添い自らの使命観に基づき行動できる。」と、短期大学部の学びから、さらに栄養と健康に関する専門的知識及び実践力を身につけ、自らの使命観（キリスト教的人間観）に基づき地域社会や他者に寄り添うことのできる人材を養成することを明確に示している。なお、取得可能な資格は、短期大学部は栄養士、本学科は管理栄養士国家試験受験資格及び栄養士である。

② 教育課程の違い

ア 教養教育の違い

短期大学部の「全学共通科目」における開講科目48単位に対して、本学科では「大学共通科目」「学部共通科目」を通じて合計単位数が79単位となり1.6倍になる。これらの基礎的な教育を充実することで、健全な心身に裏付けられた人間力及び社会で必要な能力を身につけることにより、社会で通用する人間力を培っていく。

イ 専門教育の違い

本学科では学科専門科目として短期大学部での開講科目86単位の1.6倍の135単位としている。短期大学部では十分に配置できなかった医療に関する素養を強化するために、メディカル系科目（「医学一般Ⅲ」、「臨床栄養学Ⅲ」）及び食品系科目（「食品機能学」、「食品分析学」）を多く配置している。これらの学びにより、多くの疾病に関する知識、人体の生理、食物と薬物の相互作用などを知り、疾病者あるいは疾病予備軍に対して、一人ひとりの栄養アセスメント、栄養教育、栄養管理の知識や技術を身につけることを可能としている。

また、「専門ゼミ」により専門分野で設定したテーマに沿った研究により、口頭発表の方法（効果的な発表方法、プレゼンテーション技術等）を身につけ、調査研究、文献研究、ゼミ生相互の検討、意見交換などを通して、各自が卒業発表としてレポートをまとめ発表することを課している。さらに「地域関連科目」においても、地域の諸課題等を実践をもって体験する機会を課すことにより、短期大学部での時間的制約を超えた充実した専門的な学びを得ることができる。

③ 教員組織の違い

短期大学部の入学定員数は60名（2021（令和3）年度までは入学定員80名）であり、新たに大学に設置する本学科（入学定員65名）とほぼ同じである。短期大学部では専門基礎分野・専門分野で6名の専任教員（内 管理栄養士5名）の体制であったが、本学科では新たに専門基礎分野・専門分野で5名（内 管理栄養士3名、医師1名）が加わり、医学系科目の徹底指導と応用栄養、臨床栄養、公衆栄養、食品学などの各分野を専門とする教員を配置することにより、短期大学部の実践的な教育から理論と実践を織り交ぜた教育へと教育の充実を図ることができる。

④ 今後の短期大学の計画

現在、短期大学部には食物栄養学科とコミュニティ文化学科の2学科を設置している。両学科とも令和5（2023）年度に学生募集を停止し、在学生の卒業をもって短期大学部を廃止することを決定している。

⑤ 卒業後の進路や就職後に期待される役割・職務内容の違い

短期大学部では、栄養士として主に給食や食事を提供する現場での実践力が求められていたが、本学科では、管理栄養士として、大学病院・総合病院や福祉施設、小・中学校、食品開発・研究、給食会社など働くフィールドの幅が広く、専門的な知識を基に、病気や怪我をした人に対する療養のための栄養指導、個人の状態に応じた健康保持・増進のための栄養指導や病院などにおけるNST（栄養サポートチーム）として患者さんを栄養面から治療するなど高度な知識と実践力を期待されている。

2 学部・学科等の特色

① 栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた人材の育成機能

「健康フロンティア戦略2018」「いしかわ食育推進計画」は石川県の重要な政策であるため、「地域と協働、地域に貢献する」大学として、地域との協働や地域に貢献する大学運営を積極的に行い、地域の方々の健康を第一にした教育すなわち保健・医療・福祉・教育などの分野における健康を守る専門職として、高い資質を備えた人材の育成を行う。

② 栄養と健康の研究に関するシンクタンク機能

本学では、地域の教育等の発展に資するために学則第63条において「地域教育開発センター」を設置している。地域教育開発センターは、幼児児童教育、英語及び英語教育、心理学、社会福祉、栄養と健康その他の学問分野に関する研究を行い、その成果をもって地域社会に貢献することを目的としている【資料6】。上記の教育研究上の目的及び養成する人材像を達成するために、栄養と健康に関し「地域教育開発センター」が中心となり、学科の有する知識や技術を活用し、行政や県内の関係機関と共同して実践的な研究を行い、その成果に基づき、県民の健康で豊かな暮らしの実現に貢献し、地域活性化を目指す。

また、石川県は自然的、地理的、歴史的背景から、食素材、調理法や食文化などにおいて歴史ある独自の特長をもっている。先人の知恵が生かされた石川の伝統的な食の研究が進み、健康寄与への科学的根拠が蓄積され、教育への還元が期待される。食品分野においては、石川県特有の食素材の生産、流通、機能性開発に関する教育研究、臨床栄養分野では、疾病の治療、増悪化防止に有効な成分を有する食事として、嗜好性の高い食事の提供・低栄養の予防等について取り組む。

【資料6】北陸学院大学 地域教育開発センター規程

③ 栄養に携わる者等に対する生涯学習の拠点機能

管理栄養士・栄養士として業務に携わる者や関連の職種（業務）に従事する者に対する学習機会の提供や、公開講座、シンポジウムの開催による情報発信等を行い、大学を地域社会に開き、社会人の学びなおしなど、地域の栄養教育に関する生涯学習の拠点とする。

管理栄養士養成課程では、食品学、調理、給食経営管理、臨床栄養、食育・健康増進、公衆栄養等の各専門分野の研究・教育者が揃うことから、栄養学・健康科学分野の拠点を形成することになる。また、今日の医学・医療の進歩は目覚ましく、高度な知識と技術の細分化、専門化が進んでおり、現職管理栄養士のチーム医療の一員としての資質向上のための生涯教育にも貢献できる。

④ 人と地域に信頼される管理栄養士の養成

本学では、人に寄り添い、地域の方々の保健・医療・福祉・教育などの分野において、栄養と健康に貢献できる管理栄養士を養成するために、管理栄養士養成課程の高度な専門知識と高い実践力の学びに加え、「キリスト教科目」、「地域関連科目」、「健康・栄養総合演習科目」、1年次から4年次に「ゼミ科目」を配置する。

「キリスト教科目」は、健康と食は人間が生きていくために誰もが必要であり、それぞれの人に寄り添い、誰一人取り残してはいけないものであり、これらのキリスト教的人間観・自然観の精神を前提とした、課題探求能力及び問題解決能力が必要であり、重要であると考えている。

「地域関連科目」は、健康科学部の養成する人材像に示す「地域と人々の健康実現のために積極的に寄与・貢献できる高度な専門知識と高い実践力」、栄養学科の養成する人材像に示す「食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材を育成する。」を実現する。

「健康・栄養総合演習科目」は、栄養と健康において、管理栄養士の役割や職務内容の理解を深め、栄養と健康に関する専門的知識及び実践力を身につける。

「ゼミ科目」は、小規模大学の特性を活かし1年次から4年次までゼミ科目を配置している。1年次は、大学での基本的な学びの姿勢、知的探究の方法の修得を目指す。2年次の「プロゼミ」では学科での学びの理解を深めるために、自己課題を明確に持って自分の興味関心のある分野を深めていくなかで、3年次の「専門ゼミⅠ」の各分野でテーマを絞りこめるよう専門性を追求していく。3年次の「専門ゼミ」では、1・2年次の「基礎ゼミ」「プロゼミ」で身につけた学習及び研究方法を土台として、各自が関心をもつ研究テーマをより深く考察するために、選択したゼミ担当教員のもとで、学習及び研究を進める。4年次には「専門ゼミ」の最終段階として、それぞれの専門分野で設定したテーマに沿って研究を深めていく。このように本学では、「ゼミ科目」を通じて自分に与えられた使命（Mission）を発見し、管理栄養士として、保健・医療・福祉・教育など、自身の進路分野を探求することになっている。

これらにより、真に人と地域に信頼される管理栄養士を養成する。

3 学部・学科等の名称及び学位の名称

(1) 学部・学科の名称

① 学部名称：健康科学部

学部名称については、健康科学部の教育研究上の目的を踏まえ、健康を科学的なアプローチを持って学ぶことから、健康科学部とした。

英語表記：Faculty of Health Sciences

英語表記については、学部名称を端的に表すとともに、他大学等でも用いられ、国際的通用性もあることから、Faculty of Health Sciencesとした。

② 学科名称：栄養学科

学科名称については、栄養学科の教育研究上の目的を踏まえ、健康維持・増進及び治療や疾病予防に必須の高度な専門的知識や技術である栄養学を学ぶことから、栄養学科とした。

英語表記：Department of Nutrition

英語表記については、学科名称を端的に表すとともに、他大学等でも用いられ、国際的通用性もあることから、Department of Nutritionとした。

(2) 学位の名称

ア 健康科学部栄養学科

学士（栄養学）

英語表記：Bachelor of Arts in Nutrition

学士名称は学科名に記載した内容に基づいて、学士（栄養学）とした。また、英語表記も学科名に記載した内容に基づいて、Bachelor of Arts in Nutritionとした。

4 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 健康科学部栄養学科の教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

前述の通り、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するための教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を以下の通りとする。

- ① キリスト教的人間観・自然観を理解し、人に寄り添い、地域社会と協働し貢献できる科目を配置する。
- ② 学生の学修能力の状況に合わせた段階的な科目配置を行う。大学での学びに必要なスタディスキルズから始まり、主体的な学びに必要な課題探究能力、批判的分析思考能力、情報リテラシー、コミュニケーション能力など、社会で必要な能力を育成する科目を配置する。
- ③ 栄養学の知識・理論を学び、「食」を通して、人びとの健康に貢献できる優れた管理栄養士の養成ならびに実践力を修得できる科目を配置する。
- ④ 多角的観点から複数の指標に基づき評価を行う。

(2) 科目区分および教育方針

学校教育法第83条第1項、第2項、同法第108条第1項並びに大学設置基準第19条～第23条及び管理栄養士学校指定規則に基づき、本学科の教育課程を編成する。

教育課程は、「大学共通科目」と「学部共通科目」及び「学科専門科目」の3つに大別する。

① 大学共通科目及び学部共通科目

「大学共通科目」は本学が設置する3学部（教育学部、社会学部、健康科学部）に共通に配置する科目群であり、本学の根幹であるキリスト教教育を学ぶ「北陸学院科目」のほか、「一般教養科目」「言語教育科目」「スポーツ・健康科目」「初年次教育科目」で構成している。

「学部共通科目」は各学部の特色を活かした教養教育科目を配置する科目群であり、キリスト教関連科目、キャリア関連科目、ゼミ・卒業研究科目、データサイエンス関連科目で構成している。

本学では、「大学共通科目」「学部共通科目」の教養教育を通して、キリスト教的人間観の理解を進めつつ、主体的な学びに必要な課題探究能力、批判的分析思考能力、情報リテラシー、コミュニケーション能力など、社会で必要な能力の育成を目指している。主として、ディプロマ・ポリシーの②に対応している。

具体的には、キリスト教的人間観の理解として「大学共通科目」に配置している「北陸学院科目」を基礎とし、学部の専門に関連した「学部共通科目」に配置している「キリスト教といのち」を集大成としている。

一般教養教育として「一般教養科目」で5科目を配置し内2科目4単位を選択必修（但し、本学科の学生には「食と健康」以外を履修するよう指導する。）、「スポーツ・健康科目」で2科目、「言語教育科目」として4言語から英語を必修として、選択としてもう1言語を学ぶことにしている。

大学での学びをより効果的にするために、1年次に「基礎ゼミ」「情報機器演習」を配置し、大学生としてのスタディスキルを学ぶことにしている。

キャリア教育として、1年次から3年次まで「キャリアデザイン」科目を配置し、学部の特性に合わせたキャリア教育を構成し継続的に就業力の育成を行う。

また、小規模大学の特性を活かし1年次から4年次までゼミ科目を配置している。1年次は「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」として、大学での基本的な学びの姿勢、知的探究の方法の修得を目指す。具体的には、テキストを参考にしながら、ノートテイキング、レポート作成、文献の調べ方や文章の要約といったスタディスキルズを学び、大学での授業内容理解に必要な力を身につける。

2年次前期開講の「プロゼミA」、2年次後期開講の「プロゼミB」では学科での学びの理解を深めるために、「生命倫理」「健康と栄養」「病気と栄養」「食品と栄養」「調理と栄養」の5分野について、前後期に分けて違う分野を経験できるようにし、自己課題を明確に持って自分の興味関心のある分野を深めていくなかで、3年次の「専門ゼミⅠ」の各分野でテーマを絞りこめるよう専門性を追求していく。

3年次の「専門ゼミⅠ」では、1・2年次の「基礎ゼミ」「プロゼミ」で身につけた学習及び研究方法を土台として、各自が関心をもつ研究テーマをより深く考察するために、選択したゼミ担当教員のもとで、学習及び研究を進める。具体的には、各ゼミで示されるゼミプランに従い、専門分野に関する文献講読、ディスカッションを中心に理解を深める。

4年次には「専門ゼミ」の最終段階として、「専門ゼミⅠ」に引き続き、「専門ゼミⅡ」としてそれぞれの専門分野で設定したテーマに沿って研究を深める。具体的には口頭発表の方法(効果的な発表方法、プレゼンテーション技術等)を身につけ、調査研究、文献研究、ゼミ生相互の検討、意見交換などを通して、レポート執筆などを行う。大学での学びを集約し、その成果をレポートとしてまとめ、卒業発表として各自が発表することを課している。

なお、本学において基礎ゼミ、プロゼミ、専門ゼミ、卒業研究は、主体的な学びに必要な課題探究能力、批判的分析思考能力、情報リテラシー、コミュニケーション能力など、社会で必要な能力育成のために大きな役割を担っており、入学時のオリエンテーションの際に十分な説明を行うこととしている。【資料7】

【資料7】健康科学部栄養学科 基礎ゼミ、プロゼミ、専門ゼミ、卒業研究について

② 学科専門科目

学科専門科目は、管理栄養士学校指定規則に従った教育内容を満たすとともに、ディプロマ・ポリシーを効果的に達成できるよう特色のある科目を設定する。主として、ディプロマ・ポリシーの③、④、⑤、⑥、⑦に対応している。

学科専門科目は、「基幹科目」「専門基礎科目」「専門科目」「応用科目」「栄養教諭関連科目」に区分する。

ア 「基幹科目」は、導入科目として「管理栄養士への道Ⅰ」「管理栄養士への道Ⅱ」「分析化学」「食事計画論」と、管理栄養士学校指定規則の各分野における主要科目14科目としている。

「食事計画論」では、管理栄養士・栄養士業務の基礎となる栄養価計算や献立作成等の方法を修得し、食事管理・栄養管理業務の学びにつなげる。

「管理栄養士への道Ⅰ」「管理栄養士への道Ⅱ」では、主要科目(14科目)に関する概説及び具体的な管理栄養士の仕事・役割を学ぶことにより、「専門基礎科目」「専門科目」に

配置している各科目を発展的に捉え、卒業時までの学びの過程をイメージすることにより管理栄養士への学びの意欲を育むことを目的としている。

「分析化学」「分析化学実験」では、成分表に記載されている栄養素の分析法を修得する。これは摂取する栄養素、生体成分の代謝の理解を深める科目であり、生化学、栄養学、食品学、公衆衛生学、公衆栄養学の理解の基礎をなすものである。

イ 「専門基礎科目」には「社会・環境と健康分野・2科目」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ちの分野・6科目」、「食べ物と健康分野・10科目」の3つの教育分野、「食品機能学」：計19科目を設定し、専門科目の理解に繋げる基礎知識、基礎的技術・技能の修得のための教育課程を編成する。

ウ 「専門科目」には、「基礎栄養学分野・1科目」、「応用栄養学分野・4科目」、「栄養教育分野・4科目」、「臨床栄養学分野・5科目」、「公衆栄養学分野・2科目」、「給食経営管理論分野・3科目」、「臨地実習・5科目」、「総合演習・2科目」を含む8つの教育分野：計26科目で編成し、保健・医療・福祉・教育などの分野における健康を守る専門職として高い資質を備えた人材の育成を行う。

なお、科目の配置及び学年学期配当については、講義と実験・実習及び各学年学期のバランスを重視しつつ、3年次までに臨地実習以外の管理栄養士指定規則科目が履修可能になるように配置している。また、管理栄養士学校指定規則にある科目に関しては、すべての学生が管理栄養士の受験資格を得ることを前提にしている。

エ 「応用科目」には、「地域関連科目・3科目」、「管理栄養士としての応用科目・2科目」で編成した。

「地域関連科目」は、健康科学部の養成する人材像に示す「地域と人々の健康実現のために積極的に寄与・貢献できる高度な専門知識と高い実践力」、栄養学科の養成する人材像に示す「食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材を育成する。」を実現するために1年次に「地域の食と健康・環境Ⅰ」、2年次に「地域の食と健康・環境Ⅱ」、3年次に「地域の食と健康・環境Ⅲ」の3科目（3単位）を必修としている。

この科目では、本学が設置している金沢市との連携推進事業をはじめ、石川県の食育事業、各自治体や地元企業等との共同事業に関して、地域の課題に主体的に取り組み、貢献する姿勢と行動力を培うこととしている。

具体的には、1年次には最初に「加賀と能登の食の歴史」、2年次には「いしかわの環境問題に関する講義」、3年次には「いしかわの健康推進行政に関する講義」等について説明を行い、実施する地域活動については、1年次から3年次のすべての学生が参加できる活動を担保し【資料8】、各学年の授業内のガイダンスにおいて、活動事業一覧表から各プログラム内容の説明を行い、学生の希望及び担当教員の指導により割り振ることとする。なお、活動事業については、毎年見直しを行うこととしている。

なお、活動事業毎に担当教員を配置し、各学生の取り組み状況を把握する。活動内容等に関してレポート等の提出を求め、活動内容・レポート等により総合的に成績を評価する。また、原則、各活動に関しては、休日または休暇期間中に実施する計画である。

1年次の「地域の食と健康・環境Ⅰ」、2年次の「地域の食と健康・環境Ⅱ」、3年次の「地域の食と健康・環境Ⅲ」の3科目は、1年次から3年次までを同じ時間割を組むことにしている。同一事業毎に学年縦割りのチームを構成し、担当教員の指導に基づき、調査・準

備等を学年の枠を超え連携して行うことにより、下級生は学年進行における成長の目標を感じ、将来の自身の姿を想像でき、上級生は過去の経験に基づき指導・支援する立場を学ぶことで、今後の地域社会への関わりやチームで作業する体験を通して、今後の学びに活かす取り組みとして進めていく。

なお、開設年度（2023（令和5）年度）においては、短期大学部食物栄養学科2年生及び教員並びに助手が上級生の役割を担うこととし、開設2年目（2024（令和6）年度）には、同年度に3年次編入する編入学生（主に本学短期大学部卒業生）及び教員並びに助手が上級生の役割を担うことを計画している。

【資料8】地域関連科目 活動事業一覧表

「管理栄養士としての応用科目」として「健康・栄養総合演習Ⅰ」「健康・栄養総合演習Ⅱ」2科目2単位を必修科目として配置している。1～3年次までに学んだ内容を、より学びを深化・発展させるために4年次前期1単位、4年次後期1単位を配置し、4年間の学びの集大成として、「専門ゼミⅡ」及び「卒業研究」と合わせて、栄養と健康において、管理栄養士の役割や職務内容の理解を深め、栄養と健康に関する専門的知識及び実践力を身につけることを目的としている。

「健康・栄養総合演習Ⅰ」は、「生命倫理」「健康と栄養」「病気と栄養」「食品と栄養」「調理と栄養」の各分野において課題を提示し、調査、レポート、発表の手順で授業を展開する。「健康・栄養総合演習Ⅱ」は、「健康・栄養総合演習Ⅰ」と同分野についてさらに内容を深める学びとして、自身で課題を設定し、調査、レポート、発表を実施し、「専門ゼミⅡ」「卒業研究」で学生各自が取り組む研究以外の分野についても更に理解を深め、4年間の学びの集大成として総合的な能力育成を図る。

オ 「栄養教諭関連科目」には、教育職員免許法第5条別表第2に定める栄養教諭一種免許状を取得するための科目を配置している。「栄養教諭関連科目」に関しては、栄養教諭を目指すことを前提とした学生を対象に履修させるため、すべての配置科目を自由科目とし、卒業要件単位及びCAP制の対象科目から除外している。

③ カリキュラムマップ

カリキュラム・ポリシーについて、教育研究上の目的及び養成する人材像やディプロマ・ポリシーとの相関を表すカリキュラムマップは【資料9】のとおりである。

【資料9】CPと教育研究上の目的及び養成する人材像及びDPとの相関を表すカリキュラムマップ

各ディプロマ・ポリシーと各カリキュラム・ポリシー並びに配置する科目の関連は以下のとおりである。なお、ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシーに関しては、以下の〔DP・CPナンバー〕で記載する。

【ディプロマ・ポリシーからの視点】

本学科における養成する人材像は学則第5条の2第1項第5号に以下のように示している。「キリスト教的人間観・自然観に基づき、栄養と体の健康について科学的に理解し、高度な専門知識と高い実践力を備えた、食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材を育成する。」

これらの目的達成のために、以下のディプロマ・ポリシーを定めている。

〔DP1〕キリスト教的人間観・自然観を理解し、生涯にわたって、自分に与えられた使命（Mission）を発見し、実現しようとする力が身についている。

（関連CP）CP1

本学科が養成する人材像にもある「キリスト教的人間観・自然観に基づき」の根幹であるキリスト教教育である。

〔DP2〕大学共通科目の履修を通して幅広い知識と教養が身についている。

（関連CP）CP2

〔DP3〕学科での学びを通して、自ら課題を設定して探求することができる。

（関連CP）CP1、CP3

〔DP4〕4年間での学びを通して、自らの考えを口頭や文章によつて的確に他者に伝えることができる。

（関連CP）CP1、CP3

「DP2」「DP3」「DP4」については、「大学共通科目」「学部共通科目」「学科専門科目」を通じて、健康と栄養に関する専門知識を深めながら、主体的な学びに必要な課題探究能力、批判的分析思考能力、情報リテラシー、コミュニケーション能力など、社会に必要な能力を身に付ける。

〔DP5〕栄養と健康において、管理栄養士の役割や職務内容を良く理解している。

（関連CP）CP1、CP3

本学が養成する管理栄養士像は「キリスト教的人間観・自然観を持った管理栄養士として専門知識と実践力に基づく高い専門性を備えるとともに、栄養と健康に関する課題の解決に意欲的に関わり、人に寄り添い、保健・医療・福祉・教育などの分野において、地域の方々の健康な生活に貢献できる」であり、その役割や職務内容を理解した管理栄養士を養成する。

〔DP6〕現代社会及び地域社会における栄養と健康に関する課題を、専門的知識に基づき理解し、問題の解決のために、意欲的に関わり貢献できる。

（関連CP）CP1、CP3

本学科が養成する人材像にもある「栄養と体の健康について科学的に理解し、高度な専門知識と高い実践力を備えた」を達成するためのDPである。

〔DP7〕栄養と健康に関する専門的知識及び実践力に基づき、「食」を通して地域社会や他者に寄り添い自らの使命観に基づき行動できる。

（関連CP）CP1、CP3

本学科が養成する人材像にもある「食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材」を達成するためのDPである。

【カリキュラム・ポリシーからの視点】

・〔CP1〕キリスト教的人間観・自然観を理解し、人に寄り添い、地域社会と協働し貢献できる科目を配置する。

（関連DP）DP1、DP3、DP4、DP5、DP6、DP7

（配置する科目）

「キリスト教的人間観・自然観」を理解すること、「人に寄り添う」とはどういうことなのかを学ぶために「キリスト教関連科目」を配置している。また、「地域社会と協働し貢献できる」を学ぶために、学科専門科目の応用科目である「地域の食と健康Ⅰ～Ⅲ」を配置し、配置しているすべての科目を必修科目としている。特に本学の特長であるDP1「キリスト教的人間観・自然観を理解し、生涯にわたって、自分に与えられた使命（Mission）を発見し、実現しようとする力が身についている。」を達成するために重要なCPである。

- ・〔CP2〕学生の学修能力の状況に合わせた段階的な科目配置を行う。大学での学びに必要なスタディスキルズから始まり、主体的な学びに必要な課題探究能力、批判的分析思考能力、情報リテラシー、コミュニケーション能力など、社会で必要な能力を育成する科目を配置する。

（関連DP）DP2

（配置する科目）

DP2「大学共通科目の履修を通して幅広い知識と教養が身についている。」を達成するために、「大学共通科目」群の「一般教養科目」「言語教育科目」「スポーツ・健康科目」「初年次教育科目」、「学部共通科目」群の「データサイエンス関連科目」「キャリア関連科目」「ゼミ関連科目」を配置している。特に1年次から4年次までの「ゼミ関連科目」を通して、健康と栄養に関する専門知識を深めなら、主体的な学びに必要な課題探究能力、批判的分析思考能力、情報リテラシー、コミュニケーション能力など、社会で必要な能力を育成する。

- ・〔CP3〕栄養学の知識・理論を学び、「食」を通して、人びとの健康に貢献できる優れた管理栄養士の養成ならびに実践力を修得できる科目を配置する。

（関連DP）DP3、DP4、DP5、DP6、DP7

（配置する科目）

栄養学の知識・理論を通じて、管理栄養士の養成並びに実践力を学ぶために、「学科専門科目」群における「基幹科目」「専門基礎科目」「専門科目」を配置している。管理栄養士の受験資格に必要な科目は必修科目又は選択必修科目としている。

また、理論と実践を重視し、実習又は実験科目については、関連講義科目を履修してから、実習又は実験科目を配置している。

- ・〔CP4〕多角的観点から複数の指標に基づき評価を行う。

〔CP1～3〕における学修成果について、各科目レベルの成績評価（学修成果の評価）として、定期試験、レポート、提出課題、取組姿勢など、複数の項目から多角的に評価を行う。

（3）学修成果の評価方法

本学では、建学の精神の根幹にあるキリスト教教育を踏まえ、大学が設置する各学科の専門性だけでなく、広く人格形成を醸成する教育を目指している。これらは三つのポリシーの根幹にあり、学修成果の点検・評価の方法と運用についての具体的な取組みは次のとおりである。

① アセスメント・ポリシーの制定

本学では、アセスメント・ポリシーとして、「建学の精神に基づく「キリスト教教育」、大学共通科目として配置している「教養教育」、各学科の「専門教育」の結果について、多角的

観点から複数の指標に基づいて評価を行う。評価については、エビデンスに基づいた教育改善を継続的かつ効果的にすすめることを目的とする。」と定めている。

これは、「教育の質保証」として学修成果の可視化を本学の規模相応に、実質的で効果ある方法で進めていくことに重点をおき策定したものである。

② 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法

アセスメント・ポリシーに基づき、三つのポリシーを「大学レベル」「学位レベル」「科目レベル」に区分し、【表1】に示すとおり、直接評価指標と間接評価指標を選定し、各指標を相互の関連性を持たせ分析・検証する点検・評価方法を定めている。

また、毎年データ検証に基づき「教学マネジメント指標」を設定することにより、具体的な検証データの目標値（具体的には、「ディプロマ・ポリシーの各項目の学生の自己達成度〇%を目指す」など）を定め、これらの指標に基づく検証を実施していく。

【表1】 三つのポリシーの評価指標及び分析、検証の概要

三つのポリシーの【直接評価指標】【間接評価指標】を「大学レベル」「学位レベル」「科目レベル」毎に選定

	アドミッション・ポリシー			カリキュラム・ポリシー				ディプロマ・ポリシー					
	指標・資料名	検証レベル	大学	学位	指標・資料名	検証レベル	大学	学位	科目	指標・資料名	検証レベル	大学	学位
直接評価指標	・志願者数		*	*	・GPA		*	*		・GPA		*	*
	・受験者数		*	*	・GP		*	*	*	・PROGテスト(リテラシー)		*	*
	・入学者数		*	*	・PROGテスト(リテラシー)		*	*		・PROGテスト(コンピ ^テ ンシー)		*	*
	・OC参加者数★		*	*	・PROGテスト(コンピ ^テ ンシー)		*	*		・PROGテスト(初対教人間観)		*	*
	・資料請求者数		*	*	・PROGテスト(初対教人間観)		*	*		・学生活動データベース		*	*
	・PROGテスト(リテラシー)		*	*	・学生活動データベース		*	*		・就職・進学率		*	*
	・PROGテスト(コンピ ^テ ンシー)		*	*	・退学者数		*	*		・資格取得率		*	*
	・退学者数		*	*	・留年者数		*	*					
	・留年者数		*	*	・履修登録者数				*				
				・出席率				*					
間接評価指標	・OC参加者アンケート★		*	*	・学生生活調査(学修時間)		*	*	*	・卒業生(卒業時)アンケート		*	*
	・入学者アンケート		*	*	・学生生活調査(学ぶ環境)		*	*	*	・卒業生(既卒者)アンケート		*	*
	・非入学者アンケート		*	*	・授業アンケート(教員)				*	・就職先アンケート☆		*	*
					・授業アンケート(学生)				*				



選定した【直接評価指標】【間接評価指標】をもとに【検証用IR資料】作成

検証用IR資料	・OC参加者アンケート分析★		*	*	・PROG検証		*	*		・卒業生(卒業時)アンケート集計・分析		*	*
	・入学者アンケート集計・分析		*	*	・学生生活調査集計・分析		*	*		・卒業生(既卒者)アンケート集計・分析		*	*
	・非入学者アンケート集計・分析		*	*	・退学者分析		*	*		・就職先アンケート☆集計・分析		*	*
	・資料請求者数集計・分析		*	*	・カリキュラムユニットにおける成績検証				*	・PROG検証		*	*
	・WEB分析		*	*	・授業アンケート集計・分析				*	・教学マネジメント指標		*	*
	・入学者分析		*	*	・授業アンケート結果				*				
	・高校別入学時ジェネリックスキル検証		*	*	・教学マネジメント指標		*	*					
	・入学者選抜方法検証		*	*									
	・教学マネジメント指標		*	*									

★ OC: オープンキャンパス

☆ (現) 企業対象アンケート



【検証用IR資料】をもとに、以下の【責任部署】【担当部署】で分析・検証

責任部署	・大学評議会		*	*	・大学評議会		*	*	*	・大学評議会		*	*
					・教学マネジメント委員会		*	*	*	・教学マネジメント委員会		*	*
担当部署	・アドミッションセンター		*	*	・教学・学生支援センター		*	*	*	・教学・学生支援センター		*	*
					・各学科(学科目)				*				

5 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法について

① 単位の実質性を確保する教育

科目の目的、到達目標及び予習、復習の重要性をシラバスに記入し、授業に積極的に参加させ、事前・事後学習を重視して単位の実質性を担保すると同時に学修習慣の定着を図る。成績評価にあたってはG P A (Grade Point Average) 制度を取り入れ、単位の実質化及び客観性を担保する。

② 学生の主体的、能動的な学修を展開する教育

学生の主体的な学修を展開するため、講義、演習、実験及び実習の形態を問わず、可能な限りアクティブ・ラーニングを取り入れた教育を実施する。教育課程の編成において、基礎から専門領域へと内容が高度化するが、講義科目と実習科目又は実験科目に関しては、講義科目終了後に実習又は実験科目を配置するなど、同じ学年内又は履修順序を継続するなど科目を効果的に配置し、理解をより深めるよう配慮する。

③ 少人数教育の導入

専門基礎分野、専門分野を問わず、実験、実習及び演習は小グループ編成（30人程度を1クラス）とし、学生が主体性をもって積極的に授業に参画できるように配慮している。また、1年次の「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」、2年次の「プロゼミA」「プロゼミB」、3年次の「専門ゼミⅠ」、4年次の「専門ゼミⅡ」は、1名の担当教員に対して10人程度の少人数とし、学生一人一人に丁寧に指導をおこない学修成果の向上を図る。

なお、学生のゼミの配属については、学生に第5希望まで記入させ、特定のゼミに学生が集中した場合は、累積G P A、日頃の態度や行動、志望理由、本人の希望を踏まえ、学科で協議し決定する。学業に真摯に取り組み、良い成績を修めている人ほど希望のゼミに配属されやすく、特定のゼミに学生の希望が集中した場合は、学科で協議の上配属を決定する。

④ キリスト教的人間観に基づく課題探求能力及び問題解決能力の向上を支援する教育

本学科における教育研究上の目的及び養成する人材像では「キリスト教的人間観・自然観に基づき、栄養と体の健康について科学的に理解し、高度な専門知識と高い実践力を備えた、食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材を育成する。」としており、高度な専門知識と高い実践力を備えることの重要性は勿論、「キリスト教的人間観・自然観に基づく」ことを前提としている。これは、健康と食は人間が生きていくために誰もが必要であり、それぞれの人に寄り添い、誰一人取り残してはいけないものである。そして、この世のすべてのものが神様から与えられたものであり、自身の使命を認識し、感謝をもって行動することの重要性を説いている。

これらのキリスト教的人間観・自然観を基に、また、これらの精神を前提とした、課題探求能力及び問題解決能力が必要であり、重要であると考えている。

本学では、1年次・2年次にキリスト教関連科目を6科目配置し、キリスト教人間観の理解を深めている。また、4年次に学部共通科目に「キリスト教といのち」を配置し、健康科学部としてのキリスト教的人間観・自然観に関するまとめを行っている。これらのキリスト教教育を礎に、専門科目で修得した知識と、各学年のゼミや地域活動科目をとおして、キリスト教的人間観に基づく課題探求能力及び問題解決能力を身に付ける仕組みを構築している。

(2) 履修指導方法について

① オリエンテーション

入学時及び新学期に各学部・学科、教学・学生支援センターより、「学生要覧」を基に履修上で留意すべき事項や大学生活を送るうえで必要な事項を説明する。

② アドバイザー制度

近年、学習及び生活上の様々な困難を抱える学生が増えてきている。そこで、本学では、学生を11～20人までの少人数に分け、専任教員が「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」（1年次）、「プロゼミA」「プロゼミB」（2年次）と連動し、1年次から2年次までの間、授業はもちろんのこと学生生活全般についての相談を行っている。なお、この間は担当者が半期ごとに交代し、学生がより多くの教員と交流できるように配慮している。また、3・4年次は「専門ゼミⅠ」「専門ゼミⅡ」と連動して、専任教員が2年間にわたり、卒業後の進路を視野に入れ、社会に出た際に職業人として要求される様々な出来事に対処できるように指導している。

③ オフィスアワー

学生が授業以外に教員の研究室を訪ね自由に質問できる時間として、オフィスアワーを設定している。専任教員は、特別な用務がない限り、研究室等において学生からの授業内容についての質問に対して指導・助言を行い、また、生活面における相談に対しても指導やアドバイスをを行っている。また、専任教員だけではなく非常勤講師についてもオフィスアワーの時間を設定している。

オフィスアワーについては、「学生要覧」「学科ガイダンス」「学内掲示」などで学生に案内している。

④ 履修科目の年間登録上限

本学科では、学習すべき授業科目を精選することで十分な学習時間を確保し、授業内容を深く理解するために「北陸学院大学 履修規程」において、履修登録単位数の上限を定めている。これは、学生が4年間にわたって計画的に授業科目を履修できるようにするための制度（CAP制）である。上限となる年間の履修登録単位数は、学科で修得すべき学修成果と教育課程編成・実施の方針に基づき半期26単位以内、年間49単位に定めている。

なお、自由科目など卒業要件に算入しない科目や、集中講義、学外実習や長期休暇中に行う授業科目など、本来、学習すべき授業科目にプラスして配置している科目や学期中における日常的な学習時間を要しない以下の科目についてはCAP制に含めていない。

- ・ 卒業単位に算入しない授業科目
- ・ 教職専門科目
- ・ 集中講義による授業科目
- ・ 学外実習科目

⑤ 履修モデル

管理栄養士の資格を取得するには、必修科目を修得し、実習における臨地実習及び総合演習を選択することとなる。また、食品衛生管理者、食品衛生監視員の任用資格取得希望者は選択科目の履修が必要である。これらに関しては、学生要覧に記載し、各学年のゼミ担当教員が指導することになる。また、栄養教諭一種免許取得希望者は、教職課程担当教員より学期初めの

オリエンテーションに指導を行うとともに、学年進行中においても成績によりの確な指導を行う予定である。

【資料10】履修モデル

⑥ 学習支援環境

本学では教室や図書館等ほぼすべての施設においてWi-Fi環境を整備しており、全学生に対して入学時に1人1台のノートパソコンを配布し、授業や課題作成、ゼミ活動等における教員との相互の連絡や学生支援等、ICTを有効に活用した学習支援環境を整備している。

⑦ GPAを用いた学習指導

成績評価にあたり、本学はGrade Point Average(評定平均値。以下「GPA」という。)を採用している。GPAは、学生の成績評価をより明確にすることにより、授業に対する学生の意識を高めるとともに、学期ごとの学習指導に役立てている。

具体的な指導は以下のとおりであり、『学生要覧』に記載し、学生に周知している。

- ・ 各学期においてGPAが、1.00未満であった学生に対し、本人および保証人（保護者等）に対し、学科長より、文書等による警告を行う。
- ・ GPA 2.00未満が2学期（2セメスター）連続した学生は、本人を呼び出しゼミ担当教員（アドバイザー）による注意と指導を行う。
- ・ GPA 2.00未満が3学期（3セメスター）連続した場合、または連続しなくても通算で4学期になった学生は、本人及び保証人（保護者等）を交え、ゼミ担当教員（アドバイザー）による注意と指導を行う。
- ・ GPA 1.50未満が3学期（3セメスター）連続した学生は、本人及び保証人と学科長とが面接し、引き続き学習する意思があるか確認を行う。
- ・ GPA 1.00未満が3学期（3セメスター）連続した学生に対し、学部長等より本人および保証人（保護者等）宛て退学勧告を行う。

⑧ 他大学等における単位認定

他大学における単位認定では、大学コンソーシアム石川に加盟する大学より提供される科目（シティカレッジ）のほか、放送大学との単位互換協定を結び、幅広い学びの機会を提供しており、修得した単位は、「T」（単位認定）として、卒業単位に含めている。

他大学等における既修得単位の取扱いについては、修学上有益と認める場合、本学における授業科目の履修によるとみなし、60単位を超えない範囲で認定している。単位認定は、学生より提出された「単位修得証明書」「授業要目」を学科教務担当教員、教学・学生支援センターで詳細に確認し決定している。

(3) 卒業要件について

本学の卒業要件は、大学共通科目から22単位以上（内北陸学院科目6単位、一般教養科目4単位以上、言語教育科目4単位以上、スポーツ・健康科目2単位以上、初年次教育科目6単位を履修すること）、学部共通科目から18単位以上、学科専門科目から98単位以上（内基幹科目33単位、専門基礎科目24単位以上、専門科目36単位以上（内「臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）」「臨地実習ⅢA（臨床栄養学分野）」「臨地実習ⅢB（臨床栄養学分野）」「臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）」から3単位以上）、応用科目5単位を履修すること）、合計138単位以上を修得することが必要である。そして、4年以上在学し、教授会の議を経て学長が卒業を認定すると「学則」で定めている。

6 編入学定員を設定する場合の具体的計画

(1) 既修得単位の認定方法

本学科では3年次編入を定員2名としている。本学科の編入学の条件として、栄養士免許を取得（又は取得予定）の者を受け入れの対象とする。栄養士資格を有し、管理栄養士受験資格を希望する者に受験機会を提供できるように配慮する。編入学に関する選考は、書類審査、小論文及び面接をもって行う。

編入学者の受け入れについては、令和6（2024）年度、開設2年目から受け入れを実施し、廃止する短期大学部食物栄養学科の最後の卒業生の受け入れを可能としたい。これは、令和5（2023）年度に短期大学部食物栄養学科が廃止予定であることで、編入学生を受け入れる環境として授業の開設及び施設設備に関して支障がないこと、また、本学科開設年度より設置基準上の教員数は満たしており、開設3年目に採用予定の教員1人も開設2年目より非常勤講師として採用することで、十分に教育の質が担保できるためである。

なお、今回の学部学科設置において、編入学定員を2人としているが、令和6（2024）年度は3年次の在学学生は存在しないため、授業におけるディスカッションやグループ討議といった授業形態や専門ゼミ等を行うために、令和6（2024）年度、開設2年目に限り、対象を本学短期大学部食物栄養学科の最後の卒業生として、1クラス分（32人）まで受入可能としたい。

編入学を許可された者が本学に入学前に短期大学等で修得した単位の認定基準については、学科教務担当が栄養士資格を取得した短期大学等の修得単位科目を、本学の配置科目と個別に既修得単位の読み替えを行う。

なお、編入生の既修得単位のうち、本学科で開設する大学共通科目、学部共通科目、学科専門科目に相当すると判断した科目の単位を本学科で認める単位とする。

学科教務担当は、当該学生の単位読替一覧を作成し、教学・学生支援センター及び教授会並びに大学評議会に諮り単位認定を行う。

なお、本学短期大学部食物栄養学科で配置している科目の単位読替表【資料11】及び短期大学部食物栄養学科卒業生が編入学した場合の履修モデル【資料12】は資料のとおりである。

【資料11】 本学短期大学部食物栄養学科で配置している科目の単位読替表

【資料12】 本学短期大学部食物栄養学科卒業生が編入学した場合の履修モデル

(2) 履修指導方法

編入学生の履修指導に関しては、入学後に履修モデルを活用し編入学生ガイダンスを行い、履修指導を実施する。また、ゼミ担当教員もアドバイザーとなり、履修後の勉学面をはじめ、学生生活全般のサポートを行う。

(3) 教育上の配慮等

編入学生には、履修モデルを提示するだけでなく、編入時のオリエンテーションで説明を行う。

7 実習の具体的計画

(1) 実習の目的

臨地実習は、講義、実験・実習、演習などの授業で学修した成果を、管理栄養士の職務である保健、医療、福祉、教育などの現場で活かすための第一歩である。実践に必要な専門的知識、技能、能力は、管理栄養士の実践活動現場である病院、福祉施設、保健所、保健センターの仕事上での課題発見や問題の解決について実習を通して習得、体得する。また、管理栄養士に課せられている多種多様な専門分野の基礎的能力及び管理栄養士に求められる知識、技能、洞察力、考察力、態度、言葉遣いなどの総合能力を養い、適切なマネジメントを行うために必要とされる専門知識及び技術の統合を図り、本学において養成する管理栄養士として、その役割や職務内容の理解、専門知識に基づき課題解決に意欲的に貢献する能力、専門知識と実践力により他者に寄り添い使命感に基づき行動することを目的とする。

平成 12 (2000) 年 4 月の栄養士法改正に伴い、臨地実習は「モノ主体の業務」から、ヒトが生きていくための不可欠な食生活や健康を維持するための栄養ケアを支援する「ヒトを主体とした業務」へと移行している。これらについては、本学のディプロマポリシーやカリキュラムポリシーに基づき、学んだ栄養学の知識・理論を実践場面に適用し、理論と実践を結び付けて理解し、人びとの健康に貢献できる人材を養成するという目的と一致している。

栄養教育実習は、栄養教諭一種免許取得のための実習である。栄養教育実習では、小・中学校において栄養教諭の職務を体験し、小・中学校の管理・運営等の実際を学ぶ。また教育活動において、児童・生徒との関わり方や授業の進め方、教師としての支援の在り方などについて参観・体験および補助を行い、実習校の実態に合わせて、食に関する指導に関する研究授業を実施して指導力を養うことを目的とする。

(2) 実習先の確保の状況

既設の短期大学部食物栄養学科では、栄養士免許取得のための校外実習として石川県内約40箇所（学校を含む）に依頼しているが、改めて本学の臨地実習の目的や内容等について「臨地実習及び校外実習の実際（2014年版）」（（公社）日本栄養士会、（一社）全国栄養士養成施設協会編）を基に、本学栄養学科の実習担当教員で構成する「臨地実習検討チーム」が作成した「校外実習および臨地実習のガイドライン」【資料13】を使用して説明し、臨地実習としての受け入れを依頼した。「臨床栄養学分野」「給食経営管理論分野」については、実習施設の規模や管理栄養士数等を勘案し、新しい実習先も含めて、臨地実習としての受け入れを依頼した。また、「公衆栄養学分野」については、新たに保健所や石川県内の市町村の保健センターに臨地実習について説明し依頼した。

その結果、依頼した施設より早く学生の受け入れを承諾する旨の回答を得た。各施設の受け入れ可能人数を添付する【資料 14】【資料 15】。実習施設については、新学科開設後、学生の出身地を考慮して更に増やしていく予定である。

なお、本学では、実習先の種別として病院、福祉施設、事業所等、臨地実習の種別として給食経営管理論分野、臨床栄養学分野、公衆栄養学分野の中で、学生が将来の進路や興味ある臨地実習を重点的に学ぶことができるよう4つの履修モデル【表2】を設けている。

履修モデル「A」は、すべての臨地実習の種別を学ぶコース、履修モデル「B」は、臨床栄養学分野を中心に公衆栄養学分野を学ぶケース、履修モデル「C」は、臨床栄養学分野を中心に老

人福祉施設で学ぶコース、履修モデル「D」は、臨床栄養学分野を中心に病院で学ぶコースとして、学生に対して履修指導を行う。

学生の臨地実習の履修については、2年次修了時に第4希望まで記入させ、特定の履修モデルに学生が集中した場合は、累積GPA、日頃の態度や行動、志望理由、本人の希望を踏まえ、「臨地実習検討チーム」で協議し決定する。

【表2】

履修モデル	臨地実習Ⅰ (給食の運営)	臨地実習ⅢA 臨地実習ⅢB (臨床栄養学分野)		臨地実習Ⅱ (給食経営管理論分野)			臨地実習Ⅳ (公衆栄養学分野)	合計	備考
	医療施設 福祉施設 学校 事業所等	医療施設	福祉施設	医療施設	福祉施設	事業所	保健所 保健センター (市町村)		
A	1	1		1			1	4	「臨床栄養学」 「給食経営管理論」 「公衆栄養学」 各1単位
	1	1				1	1	4	
	1		1			1	1	4	
B	1	2					1	4	「臨床栄養学」 2単位 「給食経営管理論」福祉施設又は「公衆栄養学」
C	1	2			1			4	
D	1	2		1				4	「臨床栄養学」 2単位 「給食経営管理論」医療施設

栄養教諭一種免許取得のための栄養教育実習については、金沢市教育委員会など県内の教育委員会から承諾を得ている。ただし、栄養教諭が配置されていない小・中学校の場合は、該当する教育委員会に相談した上で実習先を決定することになる。

【資料13】 校外実習および臨地実習のガイドライン

【資料14】 臨地実習受入れ承諾書及び実習受入れ先一覧

【資料15】 履修モデル別受入れ数

(3) 実習先との契約内容

毎年度、各臨地実習施設と以下の内容を踏まえ契約を締結する。なお、栄養教育実習については、原則、学生の出身校に依頼し、都度、受入れ承諾書を求めることにする。

なお、学生の事情により、学生の出身校に依頼できない場合は、本学の所在地である金沢市教育委員会に依頼する。

① 実習の期間

「臨地実習Ⅰ（給食の運営）」は、3年次の8～11月に実施する。病院、福祉施設、事業所が8～9月、学校が10～11月である。

「臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）」は、3年次の8～9月あるいは2～3月、または4年次の8～9月に実施する。3年次の8～9月実施の実施先は、「臨地実習Ⅰ（給食の運営）」

との組み合わせで行う施設であり、同じ実習先で連続して履修する。また、3年次の2～3月、4年次の8～9月実施の実習先においても、4年次の「臨地実習ⅢB（臨床栄養学分野）」との組み合わせで実施するため、同じ実習先で連続して履修する。

「臨地実習ⅢA（臨床栄養学分野）」は、3年次の8～9月に「臨地実習Ⅰ（給食の運営）」との組み合わせで行い、同じ実習先で連続して履修する。

「臨地実習ⅢB（臨床栄養学分野）」は、4年次の8～9月、「臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）」は4年次の9～10月に実施する。

各臨地実習における毎日の実習開始時間は8時30分、終了時間は17時30分で、1単位の場合は5日間、2単位の場合は10日間とする。

「栄養教育実習」は、4年次の10～11月に、小学校または中学校で10日間の実習を行う予定である。学校給食の管理を中心とした実習（5日間）と、食に関する指導を中心とした実習（5日間）を行う。

② 実習の内容

臨地実習は、文部科学省高等教育局長及び厚生労働省健康局長より発出している「管理栄養士養成施設における臨地実習及び栄養士養成施設における校外実習について（平成14年4月1日14文科高第27号、健発0401009号）」において、管理栄養士の指定の基準に基づく教育課程を適用する学生の臨地実習について、養成施設が適切な臨地実習を実施する際の参考として作成された臨地実習要領に基づき実施する。

詳細については「臨地実習及び校外実習の実際（2014年版）」（（公社）日本栄養士会、（一社）全国栄養士養成施設協会編）を基に、給食の運営分野、給食経営管理論分野、臨床栄養学分野、公衆栄養学分野の重要性や最新の栄養管理の動向を取り入れ、本学栄養学科の実習担当教員で構成する「臨地実習検討チーム」が作成した「校外実習および臨地実習のガイドライン」【資料13】を、臨地実習先に配布し実施依頼する。

栄養教育実習の実施内容については、平成16（2004）年文部科学省「栄養教諭制度の創設に係る学校教育法等の一部を改正する法律等の施行について」に示されている「栄養教育実習について想定される具体的な内容」に基づいて実施する。

③ 実習委託料

臨地実習委託料として、学生1人あたり7,500円（消費税を含む）を支払うものとするが、施設側の規定がある場合はその金額を支払うこととする。なお、食事代については学生の実費払いとする。

栄養教育実習委託料として、学生1人あたり10,000円（消費税を含む）を支払うものとするが、学校側の規定がある場合はそれに準ずることとする。なお、食事代については学生の実費払いとする。

④ 実習指導者の確認書類

実習指導者（実習先施設の管理栄養士）に対して、管理栄養士免許のコピー及び在籍を証明するプロフィール等の提出を依頼する。

栄養教育実習については、実習指導者（実習先学校の栄養教諭）に対して、栄養教諭一種または二種免許のコピー及び在籍を証明するプロフィール等の提出を依頼する。

⑤ 実習生の健康状態

臨地実習及び栄養教育実習開始時に学生の健康状態を記載した書類（健康診断書、腸内細菌検査結果、実習前抗体検査書類、ワクチン接種証等）を提出する。

なお、学生の健康状態に問題が生じた場合には、臨地実習及び栄養教育実習を中断または中止することがある。

⑥ 実習への規則順守の徹底

学生が臨地実習及び栄養教育実習を行うにあたり、諸規則・心得を順守し、かつ実習先又は学校の実習指導者の指示に従うように学生を指導する。

⑦ 個人情報等の保護

臨地実習及び栄養教育実習の実施にあたって、臨地実習施設又は学校の保有する個人情報等及び学生の個人情報等漏えいが生じないように個人情報等を適正に管理する。学生は個人情報の保護に関する誓約書を提出する。

⑧ 実習の中止

栄養学科会議において以下のいずれかに該当することが認められた場合は、臨地実習又は栄養教育実習を中止する。

- 1) 臨地実習施設又は学校の定める諸規則・心得等に違反した場合
- 2) 臨地実習施設又は学校の施設内の秩序あるいは規律を乱す理由があると認めた場合
- 3) 個人情報等の保護に関して問題があった場合
- 4) 学生の実習態度の不良により臨地実習又は栄養教育実習学校の目的を果たし得ないと判断した場合
- 5) 臨地実習施設又は学校による実習指導の継続が不可となった場合
- 6) 臨地実習施設側又は学校側と学生との間に解決しがたい問題が発生した場合

⑨ 損害賠償

学生の故意または過失により、臨地実習施設又は学校に事故、器物破損、機密情報の漏えいその他の損害を与えた場合は、本学は臨地実習施設又は学校に対し、学生と連帯してその賠償責任を負うものとする。

また、実習期間中の事故（学生自身の事故、実習施設の器物破損、不慮の対人傷害など）に対応するために、入学時に学生全員に学生教育研究災害傷害保険に加えて、学研災付帯賠償責任保険に加入する。

(4) 実習水準の確保の方策

① 各実習科目の具体的内容

「臨地実習Ⅰ（給食の運営）」

病院・福祉施設・事業所・学校などの特定給食施設において、給食管理業務に必要な知識及び技能を習得することを目標とする。特定給食施設の実際を通して、栄養面、安全面、経済面全般を配慮した食事の計画や調理を含めた給食サービス提供に関する知識や技術を理解するとともに、給食実務の実際を学ぶ。また、給食現場での課題発見、解決を通して、給食の運営を効率的に行うための生産（調理）管理、それらのシステム構築を実践的、総合的に学ぶ。

「臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）」

給食運営や関連の資源を総合的に判断し、栄養面、安全面、経済面全般のマネジメントを行う能力を養い、マーケティングの原理や応用について理解するとともに、組織管理などのマネジメントの基本的な考え方や方法を習得することを目標とする。給食全般のマネジメントができるように視野を広げ、管理栄養士業務全般を通して課題を発見し、問題の解決策を検討することで、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図る。

「臨地実習Ⅲ A（臨床栄養学分野）」

病院又は介護保健施設において、「臨地実習Ⅰ（給食の運営）」または「臨地実習Ⅱ（給食経営管理分野）」との組み合わせで、それぞれ1週間ずつ連続して履修する。

臨床栄養分野における管理栄養士の役割および知識と技術について総合的な理解を深め、栄養アセスメントに基づく栄養ケア計画の立案・実施・評価の一連の流れを体験学習し、傷病者の病態や栄養状態の特徴に基づいた適切な栄養管理を行うことを目標とする。栄養管理ならびにチーム医療等職種間の連携について学び、実践活動の場での課題発見、解決の学びを通して、適切な栄養管理を行うために必要とされる知識及び技術の統合を図る。

「臨地実習Ⅲ B（臨床栄養学分野）」

病院において、連続2週間の実習を行う。実習内容は、前述の「臨地実習Ⅲ A（臨床栄養学分野）」と同様、臨床栄養分野における管理栄養士の役割および知識と技術について総合的な理解を深め、栄養アセスメントに基づく栄養ケア計画の立案・実施・評価の一連の流れを体験学習し、傷病者の病態や栄養状態の特徴に基づいた適切な栄養管理を行うことを目標とする。栄養管理並びにチーム医療等職種間の連携について学び、実践活動の場での課題発見、解決を通して、栄養評価・判定に基づく適切な栄養管理を行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図る。また、実習先に応じて、病態と栄養状態の経時的変化に関してやケーススタディ（事例研究法）の実際なども学ぶ。

「臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）」

公衆栄養活動の現場における栄養行政のあり方について認識し、現場の課題発見、改善計画の実施を通して、適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図る。また、各種プログラムの調整、社会的資源の活用、栄養情報やコミュニケーションの管理の仕組みの実際を学ぶ。

② 実習水準の確保の方策

本学の臨地実習では、学生に対して「校外実習および臨地実習のガイドライン」を用い、3年次は「総合演習Ⅰ」、4年次は「総合演習Ⅱ」の中で事前・事後教育を実施する。臨地実習の前に関連科目の履修を終え、事前準備に十分な時間をかけて臨地実習の目的や目標、臨地実習施設の概略を学生に周知・動機づけ、知識の整理、研究課題の検討を行う。

臨地実習施設では臨地実習先の指導者にあたる管理栄養士が、「校外実習および臨地実習のガイドライン」に従って実習を指導する。全ての臨地実習施設に対して「校外実習および臨地実習のガイドライン」に基づき臨地実習を行うことを依頼することにより、臨地実習施設間で実施内容及びレベル差が生じない。

臨地実習期間中は、本学栄養学科の実習担当教員が訪問による巡回指導を行い、臨地実習先の指導者である管理栄養士と面談し、学生の実習態度や実習に関して不都合な点を確認する。併せて、学生に対して、本学栄養学科の実習担当教員が電話やメールにより実習での取組状況の確認をし、学生からの質問や相談にも対応する。

臨地実習の事後においては、それぞれの臨地実習施設における実習内容、研究課題の報告、実践の場で学んだ事柄などの情報交換や指導など、総合的な事後教育を行い、校内での学習と臨地実習をより有機的に結び付け、知識と技術の統合に努める。臨地実習報告会終了後に臨地実習施設との懇談会を実施し、年度内に行われた臨地実習についての評価や課題を臨地実習検討チームで検討する。検討された内容は次年度の臨地実習で改善を図るとともに、実習生とも内容を共有することで、実習の精度向上と目的達成に活かす。

学生には臨地実習担当教員の指導の下、約1ヶ月後に臨地実習報告会を行うための臨地実習報告書の作成を課している。臨地実習報告会は栄養学科の学生と栄養学科の専任教員が参加し、学生が作成したスライドによるプレゼンテーションと質疑応答を行う。学生にとって臨地実習報告会の経験は、臨地実習での体験を客観的に考察し、自らの学びの課題を明確にすることで、次の臨地実習に活かすことができる。

今後、管理栄養士養成施設としての臨地実習においては、臨地実習検討チームの科目担当者が、臨地実習の振り返り及び問題提起された課題の分析等P D C Aサイクルを行い、次年度の実習内容の改善を行っていく。これについて栄養学科内で情報共有しながら更に有効な実習になるように進めていく予定である。

本学の栄養教育実習は、4年次の前期科目として「栄養教育実習指導」（2単位）の中で、事前・事後教育を実施する。事前指導では、栄養教育実習の意義や目的、心構えなどのほか、実習の評価の方法、実習後の提出物（実習ノートや指導案など）、実習中の大学との連絡方法などについて指導している。中でも、研究授業に向けての準備に時間をかけ、模擬授業も実施する。事後指導では、実習の反省、問題点の整理、今後の課題の明確化等を行い、まとめとして栄養教育報告会を実施する。終了後に、栄養教育実習の科目担当者より本学の全学的組織である教職課程運営部会に報告し、教育実習の振り返り及び問題提起された課題等の分析等P D C Aサイクルを行い、次年度の実習内容の改善を行っていく。

(5) 実習先との連携体制

本学栄養学科の実習担当教員が臨地実習開始前に施設を訪問し、「校外実習および臨地実習のガイドライン」に基づき、実習目的・目標、実習期間、実習人数、実習内容、事故対応、評価項目や評価方法、評価の観点等の重要な事項の確認を行う。

臨地実習期間中は、各臨地実習の科目担当教員が臨地実習施設を巡回し、学生の実習進行状況を把握する。同時に、臨地実習施設の実習指導者に対して、臨地実習の実施における周知不足や不都合などの有無、学生の実習態度、教育上の改善事項、実習の日程や内容の確認、実習関係資料の収受などを確認し、臨地実習の実施にあたって今後の要望や教育方針等の意見交換等を行い、相互理解を深めるように努める。

なお、臨地実習中に報告を受けた不測の事態について、各臨地実習の科目担当教員は学科長に連絡し、迅速に対応する。必要に応じて、臨地実習検討チームや学科会議で対応する。

臨地実習終了後は、臨地実習報告会終了後開催する、臨地実習施設との懇談会に臨地実習施設の実習指導者（実習施設の管理栄養士）などの出席を得て、臨地実習体制の整備に向けて意見交換等を行う。

栄養教育実習については、科目担当教員が実習校の巡回や実習期間中に実施予定の研究授業を参観する。その後に実施される研究授業についての反省会にも出席する。

（6）実習前の準備状況

本学の臨地実習では「校外実習および臨地実習のガイドライン」に基づき、学生に事前教育を実施する。内容は、実習目的、実習心得、礼儀作法、安全対策、実習記録物など多岐に亘る。また、本学では、毎年度の健康診断のほか、1年次に抗体価検査を行っており、実習前に腸内細菌検査を実施している。臨地実習先との取り決めから、抗体価検査において未接種がある場合は、必要なワクチン接種を指導する。

また、既設の短期大学部食物栄養学科において令和2（2020）年度の校外実習から、新型コロナウイルス感染拡大の対応として校外実習前・校外実習中・校外実習後の体調管理を含め、日常の行動についても万全を期している。また、感染状況によっては、校外実習中止あるいは日程の変更等が生じることについて、臨地実習施設の意向に従うことを了承する旨伝えている。本学科においても、各臨地実習の実施に当たり、必要に応じて新型コロナウイルス感染症拡大への対応を行う。

栄養教育実習については、原則、学生の出身校の所在地の教育委員会と事前に確認を行い、実習校からの承諾書を教育委員会に提出する。4年次開講の「栄養教育実習指導」において、学生がスムーズに実習校との打ち合わせをすすめられるように指導する。

（7）事前・事後における指導計画

臨地実習の教育目標は、実践活動の場における課題発見(気づき)・問題解決と専門的知識と技術の統合を図ることであるため、事前・事後教育を重視している。

3年次の「総合演習Ⅰ」、4年次の「総合演習Ⅱ」の中で、専門分野を横断して栄養評価や様々な管理業務を行える総合的な能力を養うことをねらいとして、事前教育では、実習の目的、目標の理解、心構え、準備の徹底、知識の整理、研究課題の設定等について理解できるように工夫して行い、事後教育では、臨地実習終了後、実習内容や研究課題の報告書作成、報告発表会等の実施を通して、学内での学習と実習の成果を結びつけ、栄養管理を行うために必要とされる知識と技術の統合の必要性を理解し、実習内容や研究課題についてグループで協力して適切にまとめてプレゼンテーションし、相互評価ができるように到達目標を定めている。

特に、臨地実習の事前の指導計画は、臨地実習検討チームにおいて、資料等及び指導すべき事項に関して最新情報による見直し等を行い、学生に対して、各分野の事前教育を実施する。

事後は、臨地実習担当教員の指導の下、約1ヶ月後に臨地実習報告会を行うための臨地実習報告書の作成を行う。まず、各自実習終了直後に実習施設への礼状を作成する。その後、それぞれの臨地実習施設の概況と実習内容、実習課題への取り組み、実習時に起きたトラブルや注意されたことの報告、管理栄養士・栄養士業務など実践の場で学んだことの振り返りを行ったあと、それぞれの学生が経験したことを持ち寄り実習内容について整理させ、臨地実習報告会のプレゼンテーション作成の指導をする。

臨地実習報告会は、「臨地実習Ⅰ（給食の運営）」「臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）」「臨地実習ⅢA（臨床栄養学分野）」及び「臨地実習ⅢB（臨床栄養学分野）」「臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）」のまとめとなる。

なお、栄養教育実習は、臨地実習に準じて「栄養教育実習指導」において事前・事後指導を実施する。腸内細菌検査及び抗体価検査並びにコロナウイルス感染拡大への対応については、臨地実習と同様の対応を行う。

（8）教員の配置並びに巡回指導計画

「臨地実習Ⅰ（給食の運営）」、「臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）」、「臨地実習ⅢA（臨床栄養学分野）」、「臨地実習ⅢB（臨床栄養学分野）」、「臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）」、「栄養教育実習」の科目担当者が中心となり巡回指導計画【資料16】を作成し、各臨地実習担当者が、授業期間の場合は他の担当科目の授業の運営に支障がないよう計画的に巡回指導をおこなう。

原則として、各臨地実習又は栄養教育実習の科目担当教員が、実習科目毎に巡回指導を行い、実習指導者に実習目的や目標を確認するとともに、意見・情報交換により学生の実習状況や課題等を把握し、適宜、学生指導を行うこととする。実習期間中に訪問した教員は、報告書を作成し、「臨地実習検討チーム」で確認を行い、栄養学科の専任教員全体で情報共有し、今後の実習計画や事後指導等にフィードバックする。

臨地実習施設又は栄養教育実習校から学生に関するクレーム等が報告された場合は、各臨地実習の科目担当教員より当該学生に連絡し、事情を確認し、解決すべき事項を的確に指導する。臨地実習施設からのクレーム等及び指導した内容に関しては、各臨地実習又は栄養教育実習の科目担当教員より学科長に報告を行う。

【資料16】臨地実習及び栄養教育実習「巡回指導計画」

（9）実習施設における指導者の配置計画

臨地実習受入れ施設等には、施設長等から「臨地実習受入れ承諾書」に臨地実習担当者として能力及び資質を備えた管理栄養士の氏名の記載を依頼している。また、実際の臨地実習時には、毎年度、各臨地実習施設と契約を締結し、実習指導者（実習先施設の管理栄養士）に対して、管理栄養士免許のコピー及び在籍を証明するプロフィール等の提出を依頼することになっている。これにより、事前に実習指導者（実習先施設の管理栄養士）と本学実習指導担当教員とコミュニケーションを図る中で、高い識見や十分な実務経験、実習指導能力などを備えていることを確認し、質の高い実習を担保することになっている。

（10）成績評価体制及び単位認定方法

臨地実習施設又は学校の実習指導者が、実習目標内容や患者等の対応の仕方、言葉遣い、実習態度、協調性や積極性などの項目に従って評価を行い、臨地実習施設又は学校毎に評価が提出される。

学内では各臨地実習の科目担当者が、実習期間内に学生が提出する実習日誌や課題レポート、実習施設や実習校から提出される評価等を総合的に評価し単位認定を行う。なお、臨地実習については、事前準備や臨地実習後に開催する臨地実習報告会での発表資料及び発表態度を含めて評価する。

8 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的な計画

海外語学研修の具体的な計画

海外語学研修については、既設の人間総合学部において全学生を対象に開講しており、引き続き全学部対象の大学共通科目として「アクティブ・イングリッシュA（1単位）」「アクティブ・イングリッシュB（2単位）」「アクティブ・イングリッシュC（3単位）」を選択科目として設置する。

「アクティブ・イングリッシュA」は、英語に浸ることで自分のこれまでの学びが現実のものであることを認識し、その中から伝えたいことを探し、まとめ、最終的に伝えたいことを効果的に述べるができるプレゼンテーションスキルを身に付ける。事前授業では英語でのプレゼンテーションに必要な知識・技能を学び、8月下旬から9月上旬に3日間、British Hills（福島県岩瀬郡天栄村）では英語漬けの生活を送る中で体験的学びをしつつ、プレゼンテーションの仕上げ・発表を行う。研修中は毎日英文日誌を書く。事後学習で、学内での成果発表会でプレゼンテーションを行う。最少催行人数を5名とし、既設学部の実績を踏まえ、毎年20名程度の参加を見込む。

成績評価方法及びスケジュールは以下のとおりである。

〔成績評価方法と基準〕

- ・ 事前学習（15%）
 - ① ミニ・プレゼンテーションに積極的に取り組み、自分の選んだテーマについてのスライドを仕上げ、聞き手に分かりやすく発表する。
 - ② 必要な英語表現を身につける。
 - ③ 英語運用能力測定。
- ・ 研修先での学習（70%）

引率教員が研修参加態度等をチェックし、科目担当教員が評価する。

 - ① 研修に積極的かつ協力的な態度で取り組んでいる。

「英文日誌」

 - ② 授業（活動）の概要について具体的に記載できている。
 - ③ 自分の学び、気づき、弱みや強みを具体的に記載できている。
 - ④ 指示された文字数等分量を書いている。
- ・ 事後学習（15%）
 - ① 学内の成果発表会で、他のメンバーと協力的にプレゼンテーションを行う。
 - ② 事後レポートを期日までに英語・日本語で作成し、提出する。
 - ③ 英語運用能力測定。

〔スケジュール〕

- 4月初旬 説明会を開催、申し込みを開始する。
- 4月初旬～事前学習
- 5月中旬 申込締切、第1回オリエンテーション
- 5月下旬 申込金納入
- 8月上旬 第2回オリエンテーション
- 8月中旬～9月上旬 研修期間

9月下旬 事後学習 成果発表会

「アクティブ・イングリッシュB」は8月下旬から9月上旬に14日間の予定で北米、ハワイ、豪州いずれかの英語圏にて語学研修・地域でのボランティア活動・ホームステイを通して、各国の文化や社会について学ぶ。海外研修中は毎日、英文日誌をつける。事前学習で、海外渡航・生活面・日本文化紹介・プレゼンテーションについて学び準備を整える。帰国後に事後学習としてレポートを提出するとともに、成果発表会では英語でのプレゼンテーションを行う。最少催行人数を10名とし、既設学部の実績を踏まえ、毎年15名の参加を見込む。

成績評価方法及びスケジュールは以下のとおりである。

〔成績評価方法と基準〕

- ・ 事前学習 (20%)
 - ① ミニ・プレゼンテーションに積極的に取り組み、自分の選んだテーマについてのスライドを仕上げ、聞き手に分かりやすく発表する。
 - ② 事前事後にCASEC（英語コミュニケーション能力テスト）を受験し英語力の伸長を測定・評価する。
- ・ 研修先での学習 (60%)

引率教員が研修先、ホームステイ先での態度等をチェックし、科目担当教員が評価する。

 - ① 研修先、ホームステイ先で規律を守り、かつ協力的な態度で研修に取り組んでいる。
 - ② 多くの人と英語やジェスチャーを用いて交わろうとしている。

「英文日誌と事後レポート」

 - ③ 授業（活動）の概要について具体的に記載できている。
 - ④ 自分の学び、気づき、弱みや強みを具体的に記載できている。
 - ⑤ 指示された文字数等分量を書いている。
- ・ 事後学習 (20%)
 - ① 学内の成果発表会で、他のメンバーと協力的にプレゼンテーションを行う。
 - ② 事前事後にCASEC（英語コミュニケーション能力テスト）を受験し英語力の伸長を測定・評価する。

〔スケジュール〕

- 4月初旬 説明会を開催、申し込みを開始する。
- 4月初旬～事前学習
- 5月中旬 申込締切、第1回オリエンテーション
- 5月下旬 申込金納入
- 8月上旬 第2回オリエンテーション
- 8月中旬～9月上旬 研修期間
- 9月下旬 事後学習 成果発表会

「アクティブ・イングリッシュC」は、本学の提携校（アンダーソン大学：アメリカサウスカロライナ州、コーナーストーン大学：アメリカミシガン州、レムリック大学：アイルランドレムリック州、セントメアリーズ大学：カナダノバスコシア州）【資料17】で、英語力向上を目指して3週間以上の研修を行う。学生は担当教員の指導の下、計画段階（事前学習）から実施（留学）及び終了段階（事後学習）まで見通しをもって主体的に取り組む。留学先では、英語研修、寮滞在の経験を通じ、また留学先アドバイザーの指導の下で、英語力や専門に関する学びを深めるだ

けでなく、現地の人々と交流し、国際的な視野を広げる。帰国後は、事後学習においてレポートを作成、発表し、個々の学びの共有化を図る。既設学部の実績を踏まえ、毎年5名の参加を見込む。

留学資格及び成績評価方法並びにスケジュールは以下のとおりである。

〔留学資格〕

- ① 1年以上在学し、30単位以上を修得した者。
- ② 留学希望出願時までの必修科目をすべて修得した者。
- ③ C E F RのB1基準相当（T O E I C450、K E T85）の語学力が見込める者
- ④ 授業および生活態度に問題がない者

〔成績評価方法と基準〕

- ・ 事前学習（10%）
 - ① 留学への取り組み、計画書等諸書類作成に適切かつ積極的に取り組んでいるかどうかを評価する。
 - ② 英語運用力測定。
- ・ 留学先での学習（70%）

留学先から送られてくる成績や活動の記録を、科目担当教員がチェックし評価する。

 - ① 研修先での成績や活動に基づき総合的に評価する。
 - ② 定期的に留学に関する報告書が提出されているかどうかを評価する。
- ・ 事後学習（20%）
 - ① 帰国後にレポートを提出するとともに日本語と英語で留学の報告を行い、これを評価する。
 - ② 英語運用力測定。

〔スケジュール〕

4月初旬 説明会を開催、申し込みを開始する。

留学10か月前 留学目的・動機を明確にし、情報を得、家族と話し合い、担当教員に留学希望を申し出る。出願資格の確認。

留学9か月前 「留学の手引き」を担当事務から入手。出願決定。読み替えを行うにあたり、補習等の有無・内容を確認する。出願書類などの書類作成。

留学3か月前 出願書類の提出。留学資格の取得。留学先への申込書郵送。航空券の予約など。大学評議会の議を経て学長が留学を許可。

留学

留学後 レポート提出。日本語と英語による報告。

【資料17】 アクティブ・イングリッシュC 提携校契約書

9 取得可能な資格

卒業要件の 138単位を修得することにより、卒業時に栄養士免許取得並びに管理栄養士国家試験受験資格が取得できる。なお、管理栄養士学校指定規則との対比表は【資料18】のとおりである。また、栄養に係る教育に関する資格科目および「大学共通科目」における「一般教養科目」内の「日本国憲法」及び「栄養教諭関連科目」を履修することにより栄養教諭一種免許が取得できる。

さらに、国家資格である食品衛生監視員、食品衛生管理者の任用資格が、必修科目と選択科目である「食品機能学」「食品分析学」の単位の修得をもって取得可能である。

【資料18】教育課程・専任教員の配置状況と指定規則との対比表

10 入学者選抜の概要

本学が養成する人材像や各学科で学べるカリキュラム等は大学案内及び大学ホームページに示しており、高等学校や高校生、保護者に広く告知することとしている。また、受験生に配布する学生募集要項には建学の精神、目的及び養成する人材像並びに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を基に入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）等を掲げている。

本学ではこれらの方針等に基づき多様な選抜方式を実施している。健康科学部栄養学科の入学者受け入れの方針は以下のとおりである。

- ① 北陸学院のスクールモットーである「Realize Your Mission（あなたの使命を実現しよう）」という精神に賛同し、意欲的に学ぶ姿勢が身につけている者。
- ② 専門的な知識と技術を身につけるために必要な基礎学力を有している者。
- ③ 「食」を通して人びとの健康に貢献したいと考え、行動する力が身につけている者。

上記の入学者受け入れの方針に基づき、各選抜試験において、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を以下の方法で評価し選抜する。

「知識・技能」

- ・ 一般選抜（一般制）及び大学入学共通テストで実施する学力試験による評価
- ・ 高校在学時の各科目の評定値による評価
- ・ 志望理由書における文書能力
- ・ 課題発表又は口頭試問における内容の構成能力
- ・ 小論文による文書能力
- ・ 履歴書による知識・技能の評価

※ アドミッション・ポリシーに定める「基礎学力」とは、高等学校等で修得すべき国語、数学、理科の基礎学力を求める。

「思考力・判断力・表現力」

- ・ 高校より提出される調査書による評価
- ・ 面接における態度、コミュニケーション力、表現力の評価
- ・ 課題発表又は口頭試問における態度、コミュニケーション力、表現力の評価

「主体性・多様性・協働性」

- ・ 高校より提出される調査書による評価
- ・ 志望理由書における主体性の評価
- ・ 面接における多様性・協働性の評価
- ・ 課題発表又は口頭試問における多様性・協働性の評価

なお、教育研究上の目的及び養成する人材像及び3つのポリシーの関係性については、【資料5】教育研究上の目的及び養成する人材像及び3つのポリシーの相関図のとおりである。

（2）入学選抜の方法

本学の入学者選抜区分は、高等学校の進路指導・方法に合わせ多様な制度を設けている。選抜基準については、学力3要素を前述どおりの各評価から総合的に判定し選抜する。

① 総合型選抜 専願制（A）（B）

- ・ 書類審査：調査書
- ・ 事前課題：1. 志望理由書及び本学で取り組みたいこと
2. 学科専門性に関する課題

- ・ 面接審査：面接及び課題発表
- ② 総合型選抜 併願制（A）（B）
 - ・ 書類審査：調査書
 - ・ 事前課題：1. 志望理由書及び本学で取り組みたいこと
2. 学科専門性に関する課題
 - ・ 面接審査：面接及び口頭試問
- ③ 学校推薦型選抜 指定校制
 - ・ 書類審査：調査書
 - ・ 事前課題：1. 志望理由書及び本学で取り組みたいこと
2. 学科専門性に関する課題
 - ・ 面接審査：面接及び口頭試問
- ④ 学校推薦型選抜 公募制
 - ・ 書類審査：調査書
 - ・ 事前課題：1. 志望理由書及び本学で取り組みたいこと
2. 学科専門性に関する課題
 - ・ 面接審査：面接及び口頭試問
- ⑤ 一般選抜一般制〔第Ⅰ期〕〔第Ⅱ期〕
 - ・ 書類審査：調査書
 - ・ 学力試験：筆記試験
- ⑥ 一般選抜大学入学共通テスト利用制（A）（B）（C）
 - ・ 書類審査：調査書
 - ・ 学力試験：大学入学共通テスト

⑦ 社会人特別選考（A）（B）

- ・ 書類審査：志望理由書、卒業証明書・履歴書
- ・ 面接審査：面接及び口頭試問

本学における社会人の定義は、入学時に満21歳以上で1年程度の就業経験のある者が対象となる。

なお、入学を許可された者が本学に入学前に他の大学等で修得した単位の認定基準については、学科教務担当が他大学等で修得した単位科目を確認した上で教授会で検討し、本学の配置科目と個別に既修得単位の読み替えを行う。

認定する単位数の上限は60単位以内とする。学科教務担当は、当該学生の単位読替一覧を作成し、教学・学生支援センター及び教授会並びに大学評議会に諮り単位認定を行う。

⑧ 編入学試験〔指定校制、北陸学院大学短期大学部生対象〕

- ・ 学力試験：小論文
- ・ 面接審査：面接及び口頭試問

⑨ 編入学試験〔一般制Ⅰ・Ⅱ期〕

- ・ 学力試験：小論文
- ・ 面接審査：面接及び口頭試問

⑩ 編入学試験〔社会人特別選抜Ⅰ・Ⅱ期〕

- ・ 学力試験：小論文
- ・ 面接審査：面接及び口頭試問

なお、各選抜方法で課す内容（事前課題、試験内容等）とアドミッション・ポリシーの関係性は以下の【表3】とおりになる。

【表3】

区分 試験項目 A P	総合型選抜				一般選抜	社会人特別選抜			編入学			
	学校推薦型選抜					調査書	本学学力試験又は大学入学 共通テスト	志望理由書	卒業証明書・履歴書	面接及び口頭試問	指定校制・一般制 社会人特別選考	
	調査書	志望理由書及び本学科で取 り組みたいこと	学科専門性に関する課題	面接及び課題発表・口頭試 問							小論文	面接及び口頭試問
北陸学院のスクール モットーである 「Realize Your Mission（あなたの 使命を実現しよう）」という精神に 賛同し、意欲的に学 ぶ姿勢が身につ ている者。		○		○	○		○		○	○	○	
専門的な知識と技術 を身につけるために 必要な基礎学力を 有している者。	○		○	○		○		○	○	○	○	
「食」を通して人び との健康に貢献した いと考え、行動する 力が身につ ている者。			○	○	○		○		○		○	

※ ○は、アドミッション・ポリシーと、各選抜及び試験項目との評価の関連を示す。

(3) 募集人員

	入学 定員	総合選抜 (専願制・併願制)	学校推薦型選抜 (指定校制・公募制)	一般選抜 (一般制・大学入学共通 テスト利用制)	社会人 特別選考
健康科学部 栄養学科	65名	5名	25名	35名	若干名
編入学		指定校制	一般制	社会人 特別選考	
健康科学部 栄養学科	2名	2名(若干名)			

※ 社会人特別選考：募集人員(若干名)は学校推薦型選抜募集人員数の内数とする。

(4) 入学試験の実施体制

入学者選抜試験制度は、設置している学部で共通している。入学者選抜実施体制は、大学評議会のもとに、学長を責任者とする入学者選考委員会が組織され、「入学者選考規程」により、一連の選考手順が定められている。

入学者選抜試験問題の策定については、入学者選考委員会のもとに、学部長を責任者とする入学者選抜試験問題作成部会が組織され、関連規程に基づき、試験問題作成の基本方針、作成者の

選任等を行っている。一般選抜試験問題の事務及び管理は、アドミッションセンターが行っている。

入学者の受入れにあたっては、「入学者選考規程」に基づき、各学部の合否判定会における合格候補者案を、入学者選考委員会で審議して合格者を決定し大学教授会に報告している。なお、入学者の選考については、学校教育法に規定されている教授会で学生の入学に関して意見を徴する事項に関して、本学では教授会より入学者選考委員会に委任しており、審議、決定等適正に運営している。

11 教員組織の編制の考え方及び特色

(1) 教員及び助手の人数

管理栄養士学校指定規則第2条において規定されている必要専任教員及び大学設置基準において必要とされる教員数を充足する教員を配置する。具体的には本学科の専任教員数は、専門科目担当の教員11人とキリスト教科目担当者1人の12人とする。その他に教育・研究を補助する実験・実習助手を5名配置する。

(2) 健康科学部栄養学科の教員選考の基本的な考え方

研究分野における専門的な研究能力、業績があることを前提とした上で、地域貢献活動に関心をもち、本学の理念である「キリスト教教育」に共感し、研究、教育及び北陸学院大学の運営に取り組める教員を採用する。特に新学科の理念に沿う人材、地元志向の人材を重視する。

新設学科の教育目標の効果的な達成、管理栄養士学校指定規則第2条の規定に合致し、且つ、石川の食文化をはじめとする地域貢献や校外実習・臨地実習を担当できる教員等々の条件を満たす教員を求める。北陸学院大学は、教員の採用は公募を原則としているが、上記の条件を満たす教員ならびに新学科の設置である点に鑑み、今回は公募によらない採用とする。

また、上記を担当する教員を配置することにより、石川県における「健康フロンティア戦略2018」「いしかわ食育推進計画」等の施策に寄与し、それぞれの専門分野を融合した研究を推進していくことで、本学の教育研究の目的である「地域社会と協働し貢献すること」が達成できるものと考えている。

(3) 栄養学科の専任教員配置計画等

「専門基礎分野」の「社会・環境と健康」で専任教員1人、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」で専任教員3人、「食べ物と健康」で専任教員5人、「専門分野」の「基礎栄養学」で専任教員1人、「応用栄養学」で専任教員1人、「栄養教育論」で専任教員2人、「臨床栄養学」で専任教員1人、「公衆栄養学」で専任教員2人、「給食経営管理論」で専任教員1人である。「総合演習」は専任教員3人、「臨地実習」は専任教員4人、その他に教育・研究を補助する実験・実習助手を5人配置しており、各分野すべてに専任教員（重複あり）を配置している。

新たに採用する専任教員は5名であり、4名が開設年度に就任し、1名は開設2年目より非常勤講師として就任し、開設3年目である令和7（2025）年度に専任教員として就任する。開設3年目に就任する教員については、令和3（2021）年度に開設した専門職大学の専任教員であり、契約が満了する同専門職大学の完成年度翌年度に本学に就任する。

既設の短期大学部食物栄養学科からは専任教員6名が本学科に就任する。また、既設の人間総合学部社会学科の専任教員1名（キリスト教科目担当者）が本学科に異動する。

なお、開設年度（令和5（2023）年度）においては、既設の短期大学部食物栄養学科が最終年度となるため、現在、短期大学部食物栄養学科所属の教員2名を、在籍する短期大学部学生の卒業をもって、開設2年目（令和6（2024）年度）に健康科学部栄養学科の専任教員として異動する。

また、学士（栄養学）を授与する上で、「食品学」「生化学」「調理学」「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」の科目担当者には、専任教員の教授又は准教授を担当させ、学びの質を担保することとしている。

専門基礎分野及び専門分野を担当する教員には、博士の学位を有する者が6名（農学2名、薬学1名、医学2名、生物資源環境学1名）、修士の学位を有する者が4名（農学2名、保健学2名）が担当する。

実務家教員として、金沢医科大学の栄養部副部長（元石川県栄養士会会長）である中川明彦氏を採用し、医療現場における管理栄養士の役割について、最新の現場の状況及び視点から必要な知識・行動等を教授する。

栄養学科専門教育分野以外の教員を1名（教授）を配置する。当該教員はキリスト教科目担当者であり、本学の根幹であるキリスト教人間観について役割を担う。

（4）専任教員の年齢構成

健康科学部栄養学科の専任教員12人の年齢構成は、教授職は8人、そのうち、70代が3人、60代が4人、40代が1人となっている。准教授は1人であり60代である。講師は3人で50代が3人となっている。

「学校法人北陸学院 就業規則」【資料19】では、教育職員の定年を満65歳と規定し、定年に達した日の属する年度末に退職となる。ただし、「北陸学院大学再任用教員に関する規程」【資料20】により、再雇用の上で、「教育上、特別な事情がある場合には、大学及び短期大学の教員に限り、期間を延長することがある。」旨を規定している。

なお、今回新たに採用する教員において、採用時にすでに本学の就業規則に定める定年を超えている者及び完成年度までに定年を迎える者については、新たに制定した「北陸学院大学健康科学部の設置に伴い新たに採用となった教員の定年に係る定年退職の取扱いに関する規程」【資料21】を適用し、同規程において「採用時に既に満65歳に達している教員及び健康科学部完成年次までに満65歳に達した教員については、健康科学部完成年次である2026（令和8）年度末を退職年とする。」としている。

新学部は短期大学部食物栄養学科を改組し、教員を新規採用して開設する学科のため、十分な教育研究実績を持つ教員を配置したことから、完成年度における60歳以上の年齢構成比が75%と高くなっている。しかし経験豊富な教員は、本学部が目標とする充実した教育の実現には不可欠であり、若手教員との授業運営や共同研究により、若手教員の教育研究業績の積み上げ、能力向上にも非常に有効となる。

なお、完成年度における教員組織の年齢構成は下記の【表4】のとおりである。

【表4】健康科学部栄養学科専任教員年齢構成表（完成年度・2026（令和8）年度）

職位・年齢	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70歳以上	小計（人）
教授			1		3	4	8
准教授					1		1
講師			2	1			3
助教							0
小計	0	0	3	1	4	4	12
構成比率	0.0%	0.0%	25.0%	8.3%	33.3%	33.3%	

完成年度後は公募を原則としつつ公募以外の方法とあわせて、教員組織の若返りを図れるよう、採用人事には十分に留意する。

年齢構成是正への具体的な対応として、「将来計画委員会」を立ち上げて採用計画を練り、開設2年目から公募を開始する。定年を超えた教員の補充に関して、2032（令和14）年度完了として、次のとおり30～50歳代の若手教員を含む後任の補充計画を策定している。具体的な採用計画は下記の【表5】のとおりであり、分野、職位により適切な教員配置を行っていく。

【表5】

対象者	採用予定年度	採用条件等
教員A（教授79歳） 主な担当：「応用栄養学Ⅰ」	令和9年度	修士もしくは博士の学位を持つ30～50歳代で「応用栄養学」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。
教員B（教授78歳） 主な担当：「栄養教育論Ⅰ」	令和9年度	修士もしくは博士の学位を持つ30～50歳代で「栄養教育論」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。
教員C（教授77歳） 主な担当：「健康管理概論」	令和9年度	修士もしくは博士の学位を持つ30～50歳代で「調理」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。
教員D（教授72歳） 主な担当：「医学一般Ⅰ」	令和9年度	修士もしくは博士の学位を持つ40～50歳代で「医学」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。
教員E（教授68歳） 主な担当：「食品学Ⅰ」	令和12年度	修士もしくは博士の学位を持つ40～50歳代で「食品学」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。
教員F（教授67歳） 主な担当：「臨床栄養学Ⅰ」	令和13年度	修士もしくは博士の学位を持つ40～50歳代で「臨床栄養学」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。
教員G（教授67歳） 主な担当：「生化学Ⅰ」	令和13年度	定年後の再任用を予定している。修士もしくは博士の学位を持つ40～50歳代で「生化学」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。
教員H（教授66歳） 主な担当：「給食経営管理論Ⅰ」	令和14年度	定年後の再任用を予定している。修士もしくは博士の学位を持つ30～40歳代で「給食経営管理論」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。

また、開設から完成年度までの研究活動・研究業績を踏まえ、完成年度後講師3名の准教授昇格が想定されている。この昇格と先に述べた後任の補充計画を反映した、2032（令和14）年度における年齢構成は下記の【表6】のとおりであり、年齢構成が高齢に偏らず、教育研究の継続に支障のない教員組織とする計画である。

【表6】健康科学部栄養学科専任教員年齢構成表（2032（令和14）年度）

職位・年齢	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70歳以上	小計（人）
教授			2		3		5
准教授		2	1	1	1		5
講師							0
助教	2						2
小計	2	2	3	1	4	0	12
構成比率	16.7%	16.7%	25.0%	8.3%	33.3%	0.0%	

【資料19】学校法人北陸学院 就業規則

【資料20】北陸学院大学再任用教員に関する規程

【資料21】北陸学院大学健康科学部の設置に伴い新たに採用となった教員の定年に係る定年退職の取扱いに関する規程

12 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

校地・運動場については、既存の人間総合学部及び短期大学部（2023（令和5）年度学生募集停止予定）で使用しているものを転用・共用して活用するため、新たな整備計画はない。

大学の校地は、三小牛キャンパスに小学校、幼稚園を併設している。三小牛キャンパスは金沢駅よりバス約30分で、緑に抱かれた、なだらかな丘陵地で自然豊かな環境である。校舎及び校地については、大学設置基準に定める面積を十分満たしている。

三小牛キャンパスには、「本館（別棟含む）」「愛真館（学生会館）」「国際交流研修センター」「番匠鐵雄記念礼拝堂」「ヘッセル記念図書館」「ライザー記念館」の各建物がある。それぞれの建築年度に違いはあるが、主な講義室やアメニティスペースを設置している場所には、屋外に出ることなく移動することが可能である。

屋外運動場は、面積 11,684㎡のグラウンドに、テニスコート（3面）、ゴルフグリーン（1面）の施設を整備している。また、キャンパス内には体育館を設置している。施設は管理者（担当教員）の許可を得ることにより、授業時間以外いつでもクラブ活動等を行うことができる。

校舎は、8時から22時まで開放されている。コミュニケーションスペースとしては、「本館」には「食堂A（256席）」、「愛真館」には「ラウンジ（129席）」、「国際交流研修センター」には「フレンドシップホール（74席）」がある。また、学生からの多くの要望に応え、コンビニエンスストアを設置している。

学生の自習スペースとしては、図書館はもちろん、学習支援室を毎日（土日を含む）22時まで開放している。また、学生には貴重品や荷物等を保管できるロッカーを1人に1カ所貸与している。

(2) 校舎等施設の整備計画

北陸学院大学健康科学部栄養学科の教育環境整備については、現行の短期大学部食物栄養学科の廃止による改組のため、新たな建物の建築を必要としない。しかし、新たな学部学科設置に伴い「栄養教育実習室」「臨床栄養実習室」及び既設演習室等を改修し、管理栄養士学校指定規則に定める備品等を新たに整備する。なお、本学科における実験・実習室は「調理実習室」「理化学実験室」「給食経営管理実習室」「栄養教育実習室」「臨床栄養実習室」「生理学実験室」を備えている。それぞれの実験室等には管理栄養士学校指定規則で定める機械、器具及び標本を教育上必要な数以上備えている。【資料22】管理栄養士学校指定規則で定める機械、器具及び標本一覧表

講義室は、本学科専用の講義室を各学年1室（70人以上収容可能）を設け、各教室には視聴覚及び音響設備を整備し、各学年の学生が同時に授業を行っても十分な教育効果を保障できる。

研究室については、専任教員12名の内、新任は5名となる。5名分の研究室については従来からの空き室があるため、特に新しく設ける予定はないが、研究室のスペース確保のため4室の改修及び実験室等の改修に伴い研究室を2室追加設置する。

本学科専用の講義室以外の講義室やコンピュータ教室、演習室等は他学科と共有で従来の施設設備を利用する。本学は2022（令和4）年度まで大学及び短期大学部併せて収容定員800名であり、校舎等設備には余裕があるため、新学部を設置し収容定員920名になっても施設・設備上の不都合は生じない。なお、完成年度における時間割は【資料23】のとおりである。

【資料22】 管理栄養士学校指定規則で定める機械、器具及び標本一覧表

【資料23】 完成年度における時間割表

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

① 図書等の資料

本学図書館は、鉄筋コンクリート2階建であり、閲覧席、書架スペース、電動書架のほか、ラーニング・commons (Library Learning Commons) を設けている。延べ施設面積 1,926.18 m²、閲覧席数 285席、蔵書冊数 173,000冊、学術雑誌 156冊 (うち外国雑誌17種)、電子ジャーナル数11種 (うち、国外ジャーナル10種)、年間図書受入数約 2,900冊である。

一般図書及び参考図書の蔵書構成は、教育学部、社会学部に関連する社会科学系図書の割合が多く約 36,000冊である。その他、情報系及び哲学・宗教、歴史を含む教養系の図書が約 34,000冊、自然科学系が約 10,000冊、技術・工業、産業系約 8,000冊、芸術、語学、文学系約 31,000冊である。

本学図書館は、学生、教職員のみならず学外の利用者も利用可能である。館内には、閲覧スペースのほか、学習スペースを設け、学修環境を整備している。また、ホームページ上にOPAC蔵書検索や利用案内、北陸学院リポジトリを公開している。利用者は、館内の専用端末でOPACに自由にアクセスし、資料を検索することができる。

健康科学部栄養学科としては、専門基礎分野として一般図書 4,738冊、簡易図書 481冊、参考図書 300冊、専門分野として一般図書 2,368冊、簡易図書 263冊、簡易図書 462冊と十分に揃っている。雑誌については、23種を受け入れている。なお、学術雑誌のリスト一覧は【資料24】のとおりである。

また、毎年、健康科学部の図書として55万円を予算措置し、時代の学び及び研究に合わせた図書を購入していく。

デジタルデータベースについては、館内のパソコンから「国立国会図書館デジタルコレクション」「インターネット辞書・辞典検索Japan Knowledge」「朝日新聞記事データベース 聞蔵Ⅱテキスト」を利用することができる。また、教職員はOPACから「NBL Search」や国立情報学研究所が運営する「Cinii Articles」にアクセスし、雑誌・紀要論文の文献複写や相互貸借の依頼をすることができる。

【資料24】 学術雑誌のリスト一覧

② 図書館の連携

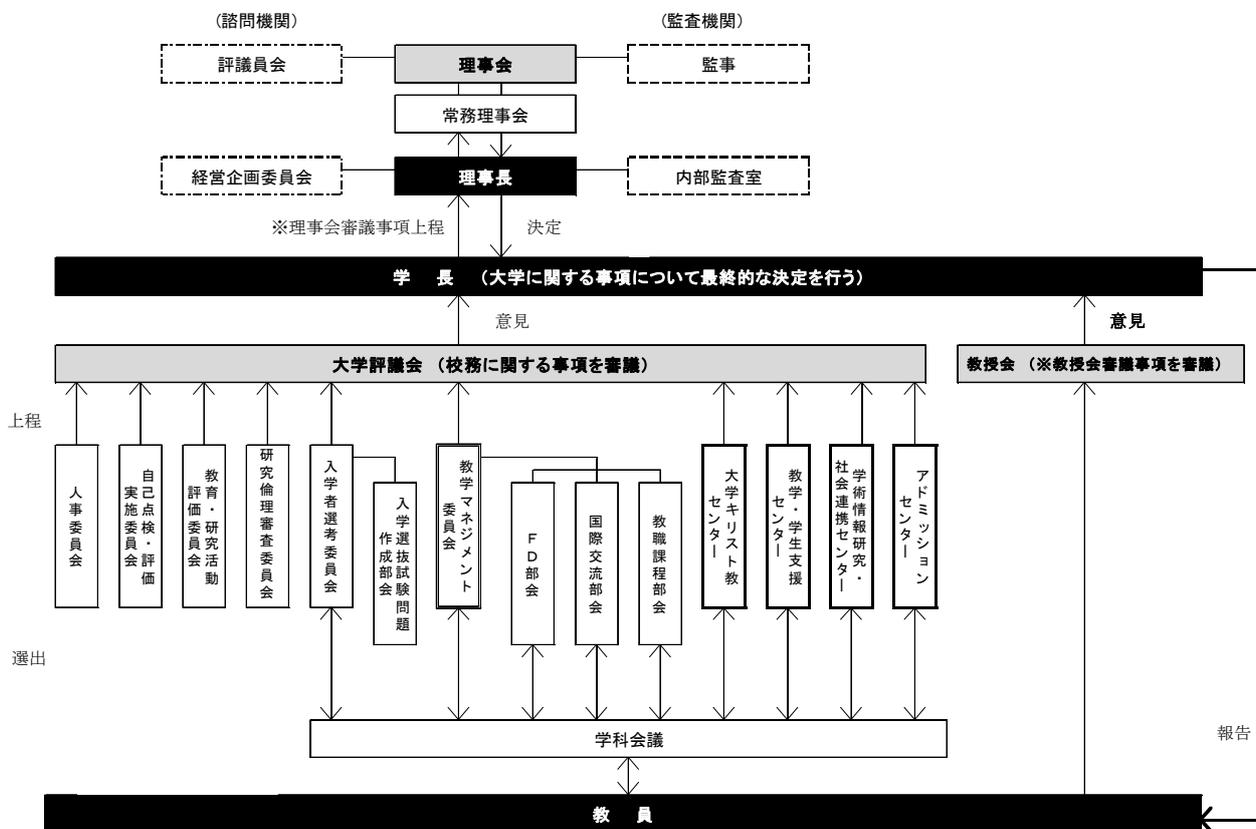
本学図書館は、石川県内大学図書館を始めとする他の図書館と連携し、相互利用及び研修等の協力関係を築いている。また、NACSIS-CAT/ILL (国立情報学研究所目録所在情報サービス) に加盟し、他館からの文献複写依頼、貸出依頼に応じている。

13 管理運営

(1) 管理運営体制

本学の意味決定プロセスは以下の【表7】図に示すとおりである。

【表7】



学長は理事会で決定された方針に従い、「北陸学院大学学則」（以下、「学則」という。）に則り大学を統括し、大学運営の権限と責任を負っている。

学長の補佐体制として「副学長」を置いている。「副学長」は、「学校法人北陸学院 組織規程」（以下、「組織規程」という。）第9条第1項において「学長の職務を助ける」と規定されており、学長が責任をもって大学運営を進めていく上で必要な企画や意見調整の役割を担っている。

学長の決定をサポートする機関として「大学評議会」がある。学長は、学内の意見等を調整しながら、大学評議会において校務に関する最終的な決定を行っている。

大学評議会は、「学則」第13条において、「校務に関する事項を審議し、学長に対して意見を述べる」機関と規定されている。教育組織の長及び事務管理職で組織され、学長、学院長、副学長、学部長、宗教主事、事務長、事務課長が構成員となり、大学全体の意見が反映された審議を行い、学長の決定をサポートしている。大学評議会は、学長が招集、議長となり、スピーディな意思決定のために原則月2回開催している。

議案は、大学評議会の下に配置されている教学及び管理運営のためのセンター及び専門委員会（「大学キリスト教センター」「教学・学生支援センター」「学術情報研究・社会連携センター」「アドミッションセンター」「入学者選考委員会」「人事委員会」「自己点検評価・実施委員会」「教育・研究活動評価委員会」「教学マネジメント委員会」「研究倫理審査委員会」）から上程された重要事項をもとに、学長が決定し、提出している。

「北陸学院大学 健康科学部教授会規程」（以下、「教授会規程」という。）第5条には、「教授会は運営上必要な審議事項を、大学評議会又は大学評議会の専門委員会に委任することができる」と定められており、大学評議会の権限と責任が明確になっている。

健康科学部の教授会は教授会規程第2条において「原則として毎月1回定例教授会を開催する」と規定し、議案は、開催日の3日前までに構成員全員にアジェンダで配付し周知する。また、議事録についても規程に従い、適切に管理・保管する。

大学評議会決定事項（学科報告事項）については、全教職員にメール配信されている。これにより教職員の情報共有を図り、組織としての規律を誠実に実行しつつ、教育機関として文部科学省の施策や、地域社会、学生やステークホルダーのニーズに適時に応じられる体制を整えている。特に重要な事項については、教授会及び定例事務職員会議を通して、教職員全員に周知される。

（2）教学マネジメント体制

18歳人口の減少など高等教育機関を取り巻く厳しい環境への対応や大学の入学定員確保に向けて、本学独自の組織体制を構築しており、教学マネジメントの権限の分散と責任の所在をより明確にしている。

＜センター組織＞

教員と職員が協働し、学生への指導・支援をより深め、かつ迅速に対応するために、事務職員で構成される「教務課」「学生支援課」「広報企画課」を、教員を含めた「大学キリスト教センター」「教学・学生支援センター」「学術情報研究・社会連携センター」「アドミッションセンター」を組織している。これにより「教務委員会」等の各委員会を整理、統合し、組織のスリム化を図っている。

この組織再編では、センターに移行するすべての委員会において、新センターにおける審議事項及びセンター長への権限移譲項目の整理を行っている。権限移譲項目の明確化により、学部長、事務長を中心とした組織運営を推進し、学長を補佐する体制を強化している。また、新たに取り組むべき課題で広く教職員より意見を聞く必要がある場合は、学長あるいは学部長の下にワーキンググループを立ち上げ、教職員の意見を確認する仕組みを構築している。

＜教学マネジメント委員会＞

「教学マネジメント委員会」は、大学評議会の下にあり、学長及び大学評議会が示す教学マネジメントに関する方針を具現化するための方策を協議、立案する機関である。学長、副学長、学部長、事務長で組織され、その下に専門委員会として、「教職課程運営部会」「FD部会」「国際交流部会」を設置している。

教学マネジメント委員会の審議事項については、次のように規定されている。

- （1）本大学の共通教育事項に関する事項
- （2）その他、大学評議会より付議又は諮問された事項

三つのポリシーの策定、変更等も教学マネジメント委員会で諮られ、大学評議会に上程される。

＜教授会＞

北陸学院大学学部教授会（以下、「教授会」という。）は、「学則」第14条において、「次に掲げる事項を審議し、学長に対して意見を述べる」機関と規定されている。

(教授会審議事項)

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 教育課程の編成及び授業に関する事項
- (4) 第1号以外の学生の学籍に関する事項
- (5) 研究生、委託生、科目等履修生、聴講生、特別聴講生の入学等に関する事項
- (6) 学生の賞罰に関する事項
- (7) その他学長から諮問された事項

教授会は、教授、准教授、講師、助教をもって組織され、学部長が招集、議長となり、原則月1回開催している。議案は、開催日の3日前までに構成員全員にアジェンダで配付し周知している。また、議事録についても規程に従い、適切に管理・保管している。

14 自己点検・評価

北陸学院大学 学則第1条は「本学は、福音主義のキリスト教に基づき、教育基本法及び学校教育法に則り、北陸学院の継続した教育体系の学問研究及び教育の最高機関として、高度な教養を授け、学術の理論及び応用を教授研究する。また、全世界のすべての人が豊かで質の高い持続可能な生活を享受する地域及び人類社会を実現するために、自分に与えられた使命（Mission）を発見し、愛の精神をもってその実現を目指す人材を育成することを目的とする。」ことを定め、第2条において、「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」ことを規定している。

本学では、大学評議会の諮問機関として自己点検・評価実施委員会を組織し、自主的・自律的に自己点検・評価作業を行い、日本高等教育評価機構の評価基準をもとに、自己点検報告書を作成している。自己点検・評価実施委員会は、学長が委員長となり、各学部長、各センター長、教務部長、学生部長、事務長から構成されており、委員の中から1名を自己評価担当者（LO）として選任し、適切な自己点検・評価を行うことができる体制となっている。

本学のエビデンスは、現状把握のための調査・データ・資料の収集・整理と分析・検討に基づいて様々な問題点や課題を見出すなど、客観性の高いエビデンスと透明性の高い自己点検・評価を実施している。

新年度の自己点検・評価を開始する際は、例年、エビデンスデータを作成し提示することから始めており、印象的・主観的なものではなく、客観的事実に基づき自己点検・評価することを前提としている。

年次の事業計画では、「実施計画」ごとに、「数値目標」「達成率」「進捗・達成（取組）状況」「今後の課題」の項目を管理しており、年次の事業計画の段階では「数値目標」を決めて取組んでいる。進捗管理については、年次進行及び年度末に、実施計画ごとに「達成率」「進捗・達成（取組）状況」「今後の課題」を記入することを求めている。自己点検・評価実施委員会では、これらの事項及び三つのポリシーの検証結果等について客観的事実に基づいて自己点検・評価を実施している。

教職員に対する情報共有としては、大学評議会や各センター運営会議の決定・報告事項等を全教職員にメールで配信するだけでなく、大学共通データベースにデータで保存して、全教職員で共有できるシステムにより、いつでも確認することができる。

自己点検・評価の結果については、毎年度の「自己点検評価書」を北陸学院大学ホームページへの掲載を通して広く公開している。

また、認証評価を受審する年度には、「自己点検評価書」をホームページに掲載しているほか、石川県内の大学コンソーシアム石川加盟校と日本私立学校振興・共済事業団に冊子を送付している。

以上のように、本学は自己点検・評価活動が一層充実したものとなるように、また、本学に対する社会からの理解・信頼を確かなものにするために、自己点検・評価の結果を学内で共有するとともに、社会に対して積極的に公表している。

15 情報の公表

(1) 基本方針

本学では誠実性を維持するために「学校法人北陸学院 情報公開規程」に基づき、教育研究上の基礎的な情報及び修学上の情報、経営に関する情報を北陸学院公式ホームページの「情報公開」を通して広く公開している。これらの項目は「教育研究活動等の情報公開」を定めた学校教育法施行規則第 172 の 2 及び教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に掲げる項目を網羅している。

「学校法人北陸学院 情報公開規程」では第 2 条第 1 項では、「社会一般に公開する情報の範囲及びその方法」として以下のように規定し、規定に沿った情報公開を行っている。

[学校法人北陸学院 情報公開規程]

第 2 条 本学院が設置する大学及び短期大学部は、次の情報について広く社会に公開するものとする。

(1) 教育研究上の基礎的な情報

- ア 学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称および教育研究上の目的
- イ 専任教員数・教員組織
- ウ 校地・校舎等施設その他の学生の教育研究環境
- エ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用

(2) 修学上の情報等

- ア 教員組織、各教員が有する学位及び業績
- イ 入学者に関する受け入れ方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数、就職等の状況
- ウ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画（シラバス又は年間授業計画の概要）
- エ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準（必修・選択・自由科目別の必要単位修得数及び取得可能学位）
- オ 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
- カ 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報（教育課程の編成方針、卒業認定・学位授与についての方針）
- キ その他教育研究上の情報及び財務情報
- ク 事業報告書
 - (ア) 学校法人の概要
 - (イ) 事業の概要
 - (ウ) 財務の状況
- ケ 決算書
 - (ア) 資金収支計算書
 - (イ) 活動区分資金収支計算書
 - (ウ) 事業活動収支計算書
 - (エ) 貸借対照表
- コ 財産目録
- サ 監事監査報告書
- シ 学生・生徒・児童・園児数一覧表

ス 情報公開規程

2 前項に定める情報の公開は、ホームページ等を通じその他広く社会に周知することができる方法によって行うものとする。

(2) 公表の内容及び方法

下記1～2の情報は「北陸学院 情報公表サイト」で公表している。

URL : <https://www.hokurikugakuin.ac.jp/top/finance/>

下記の3～8の情報は「北陸学院大学 情報公表サイト」で公表している。

URL : <https://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/about/pubinfo/>

下記の9の情報は「北陸学院大学 ホームページ」で公表している。

URL : <https://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/exam/payment/>

1. 教育研究上の基礎的な情報

教育研究上の基礎的な情報

2. 修学上の情報等

(1) 教員組織、各教員が有する学位及び業績

大学教員 : <http://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/intro-univ/lab/>

(2) 入学者に関する受け入れ方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数

- ・ 学生に関する情報
- ・ 入学者受け入れ方針（大学・短期大学部）

(3) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画（シラバス又は年間授業計画の概要）

- ・ 2021年度教授要目（大学）

(4) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準（必修・選択・自由科目別の必要単位修得数及び取得可能学位）

- ・ 2021年度学生要覧（大学）

(5) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

- ・ 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

(6) 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

- ・ 教育方針と教育システム

大学 ・ 子ども教育学科 ・ 社会学科

(7) その他教育研究上の情報及び財務情報

- ・ その他教育研究上の情報及び財務情報

2020（令和2）年度

- ・ 事業報告書 ・ 決算書 ・ 財産目録 ・ 独立監査人の監査報告書
- ・ 監事監査報告書 ・ 学生・生徒・児童・園児数一覧表（2021年度5月1日現在）

2019（令和元）年度

- ・ 事業報告書 ・ 決算書 ・ 財産目録 ・ 独立監査人の監査報告書
- ・ 監事監査報告書 ・ 学生・生徒・児童・園児数一覧表（2020年度5月1日現在）

2018（平成30）年度

- ・ 事業報告書 ・ 決算書 ・ 財産目録 ・ 独立監査人の監査報告書
- ・ 監事監査報告書 ・ 学生・生徒・児童・園児数一覧表（2019年度5月1日現在）

2017（平成29）年度

- ・ 事業報告書 ・ 決算書 ・ 財産目録 ・ 独立監査人の監査報告書
 - ・ 監事監査報告書 ・ 学生・生徒・児童・園児数一覧表（2018年度5月1日現在）
- 2016（平成28）年度
- ・ 事業報告書 ・ 決算書 ・ 財産目録 ・ 独立監査人の監査報告書
 - ・ 監事監査報告書 ・ 学生・生徒・児童・園児数一覧表（2017年度5月1日現在）

(8) 諸規程

- ・ 寄附行為
- ・ 情報公開規程
- ・ 役員の報酬等の支給の基準

3. 機関別認証評価

大学機関別認証評価 評価報告書(平成26年度)

4. 自己点検評価

平成25年度 平成26年度 平成30年度 令和元年度
 令和2年度 令和3年度

5. コンプライアンスの取り組み

- ・ 北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部における公的研究費の管理・監査のガイドライン

6. 外部資金の獲得実績

- ・ 2018（平成30）年度 ・ 2019（令和元）年度

7. 教育情報の公表

- ・ 2019年度 実務経験のある教員による授業科目一覧
- ・ 2019年度 大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書
- ・ 2020年度 実務経験のある教員による授業科目一覧
- ・ 2020年度 大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書
- ・ 2021年度 実務経験のある教員による授業科目一覧
- ・ 2021年度 大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書

8. 設置計画履行状況報告書(平成27年度)

- ・ 教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報の公表

9. 納付金

16 教育内容等の改善を図るための組織的な取組

(1) 組織的な取組み

教育内容・方法及び学修指導等の改善のため、組織的に次の取組みを実施している。

<授業アンケート>

平成24（2012）年度から、FD部会を中心に、原則全科目（実習やゼミを除く、オムニバス科目は任意）を対象として、学期の中間期に学生の意見を確認し、速やかに授業の改善につなげることを目的に「中間アンケート」を実施している。アンケートは、15回の授業の場合は、遅くとも8回目までに実施し、教員が残りの授業改善の参考に活用している。なお、「中間アンケート」については、前後期各期間中に1回以上の実施を義務付けている。

あわせて、前期及び後期の期末には、「授業アンケート」を実施している。これは、学生自身の受講態度や授業に対する率直な感想や意見等を答えるものであり「設問」と「自由記述」からなる。

このアンケートは学生と教員との授業に対する意識のギャップを検証するために、同様の質問を教員に対しても行っている。アンケート集計後は、集計結果と学生から寄せられたコメントを各教員に配付し、所見を求めている。授業評価結果については、学長、学部長、学科長に配付し、教学マネジメント委員会で報告している。全体の集計結果については、「FD活動に関する報告書」に掲載し、公表している。

<教員相互の授業参観>

毎年、授業公開（授業参観）週間を設けている。授業公開期間は、前期と後期に各3週間であり、本学の専任教職員は、授業期間中必ず1回以上の参観を義務とし、非常勤講師にも参観を案内している。授業公開科目は、原則として全科目対象であり、この期間以外も参観可能である。参観した者は、その感想、提案等を、サーバー内の「参観記録簿」に記名、記入することで教員にフィードバックし、授業改善のヒントとして参考にしていく。

<学生の意識調査>

学生の意識調査のために「学生生活調査」を実施している。これは学修成果を点検する上でも有効な調査である。

本調査には、所属学科の学びや授業の理解度に関する設問（Q7～9）、教室内外学習時間（Q17～18）、就職に関する意識調査（Q27～30）、大学で身に付いたと思う知識・能力に関する意識調査（Q36）等の設問があり、学科別に学修成果を検証できるデータとなっている。

この調査結果は、教学マネジメント委員会及び大学評議会にて報告が行われ、授業改善のために、各学科で情報共有される。

<授業の振り返りに関する意見聴取>

FD部会の要望をもとに、学期終了ごとに、各授業における問題点及び課題、担当科目間の連携等に関して、教員から意見を聴取している。

寄せられた意見については、教学マネジメント委員会において、改善に向けて対応策が検討される。

<卒業生（卒業時）アンケート>

全卒業生に対して、本学の建学の精神やディプロマ・ポリシーの検証、4年間を通じた学びの成果、成長の把握を目的として、アンケートを実施している。

令和2（2020）年度卒業生の結果では、「あなたは本学に入学してよかったですか」（問6）という設問に、大学の学生102人中96人（94.1%）が「思う」「どちらかといえば思う」と答え

ており、ほとんどの学生が満足感をもって卒業したことが見て取れた。また、「あなたが入学時に期待していた成果（目標）を大学生活によって得られたと感じますか」（問9）という設問には、85人（83.3%）が「感じる」「どちらかというと感じる」と、「本学は「Realize Your Mission～あなたの使命を実現しよう」というスクールモットーを掲げていますが、あなたは入学して、自分の使命が社会的役割をみつけれられましたか」（問10）という設問には、82人（80.4%）が「見つけれられた」「すこし見つけれられた」と回答している。

以上のアンケート結果によって得られた学科別の「大学の満足度」及び「ディプロマ・ポリシー達成度」の結果を「GPA」「修得単位数」との相関から検証しており、学修成果を検証するための有効なデータとなっている。

「卒業生（卒業時）アンケート集計」及び「卒業生（卒業時）アンケート検証」は、大学評議会及び教学マネジメント委員会にて報告され、あわせて学科においても、集計結果をもとに検討できるよう情報が共有されている。

また、「卒業者（既卒者）アンケート」も実施している。対象者は卒業後3年と10年が経過した卒業者（既卒者）に限定し、現在の就職状況及びディプロマ・ポリシーを検証する内容で実施している。

「卒業生（卒業時）アンケート」「卒業者（既卒者）アンケート」とも、毎年実施しており、経年的なデータを構築し、学修成果の検証を行っている。

<PROGテストの導入>

学修成果を数値化するために、河合塾と㈱リアセックが共同開発した「PROG（Progress Report of Generic Skills）テスト」を導入している。「PROGテスト」は、ジェネリックスキル（汎用的な能力・態度・志向）を「リテラシー」と「コンピテンシー」の2つの観点から測定するテストであり、これらの能力を数値化し、本学の直接評価指標、間接評価指標データとの関連性を検証することにより、学修成果を客観的に把握している。これに加え、本学の根幹であるキリスト教教育の成果を測るために「キリスト教的人間観」に関する項目を「PROGテスト」に加え実施している。今後も、1年生は入学次、2、3、4年生は7～8月に実施する。

「PROGテスト」導入により、各学部学科・学年の傾向、経年的な変化、どのような活動がジェネリックスキルに影響を与えるか等を可視化することができ、本学のディプロマ・ポリシーの成果を客観的に測れる仕組みを整備している。

(2) FD研修・SD研修

本学のFD活動の代表的なものとしては、「授業方法改善のための取組み」と「研修会の実施」があげられ、教学マネジメント委員会の下部組織であるFD部会が中心となり活動を行っている。

「授業方法改善のための取組み」としては、前述した「授業アンケート」「教員相互の授業参観」がある。

「研修会の実施」としては、FD研修会（年2回）、miniFD研修会（適宜開催）を開催している。

「FD研修会」は、教学マネジメント委員会とその専門部会であるFD部会が企画、運営しており、テーマは、授業改善や教学の動向に関する研修が中心である。専任教員のFD研修会への参加は必須であり、全員が出席できるよう予め学事暦に記載し日程を周知している。実習先廻りや出張等と重なりやむを得ず当日欠席した者に対しては、後日ビデオにより視聴してもらい、アンケート及び感想を求めている。また、専任教員のほかに非常勤講師や助手へも参加を呼び掛けている。

F D研修会で取り上げるほどではないが、少なからずニーズがあるテーマについて、「mini F D研修会」という形式での研修会を開催している。mini F D研修会への参加は任意であり、1回の参加者は5人～15人程度である。

令和3（2020）年度は、当該年度の事業計画に基づき「本学における学修成果の可視化に関するPROGテストの役割について」をテーマに、F D／S D合同研修会を実施した。対象は全教職員であり、本学の学修成果の可視化において重要な評価基準となるPROGテストについて理解を深めた。また、コロナ禍の教員のニーズに応え、「代替授業における工夫」や「Google Classroomの利用方法」等をテーマにmini F D研修会を4回開催し、職員を含め多数の参加者があった。

大学コンソーシアム石川の教職員研修専門部会が主催する研究会については教職員全員にメールで案内し参加を呼び掛けている。

今後も大学の教学の事業計画に沿った、大学職員に必要な知識・技能を習得させるとともに、必要な能力及び資質を向上させる研修等の取組みを実施していく。

上記のほか、F D部会を中心に教育内容の改善に資する取組みを行っている。代表的なものとして、『北陸学院大学 シラバス（教授要目）』の改定があげられる。本学では毎年「年度授業要目（シラバス）作成に関するお願い＜専任教員＞＜非常勤講師用＞」を作成し、専任教員及び非常勤講師に周知している。今後も世の中の動向、学生のニーズに応えるために、教育改善の工夫、開発に取り組んでいく。

本学のS Dをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上の取組みとして、人事考課制度の導入や研修会等への積極的な取組み・支援を行っている。

人事考課制度は、平成18（2006）年度より専任職員を対象としている。本制度は「職能調査」「適性把握」「人事考課」を3つの柱とし、相互の有機的関連のもとに運用している。具体的には、大学・短期大学部及び所属部署の目標を踏まえ1年間の自己の目標を定める「目標設定面談」（3～4月）、目標の進捗状況及び目標修正の要否を確認する「中間面談」（10～11月）、目標達成状況の確認及び人事考課の結果を伝える「結果判定面談」（5～6月）を通して、「自分は何をすべきか」「何が課題なのか」を、当該職員と上位者双方で共通認識できる仕組みとなっている。

職務遂行に必要な能力・技能のスキルアップのための取組みとして、学内S D研修と外部協会等主催の研修会への参加が挙げられる。

本学では、S D研修を定期的で開催している。平成29（2017）年度以前は、年2回、テーマを定めて、他部局の職員も参加し全体で開催していたが、平成30（2018）年度からは、職員の資質向上に資するため、全体研修に加え、対象者を限定した個別研修を開始した。

個別研修としては、役職・職務担当者を対象に、「新型コロナウイルス感染症対応関連」のオンライン研修会（外部団体主催）を2回実施した。また、昨年度に引き続き、本学の連携協定校である中部学院大学との連携S Dとして、Web会議システムを利用し部署ごとの意見交換、情報交換を実施している。

全体研修は、北陸学院全職員の参加を義務づけ、教員にも公開している。毎年発行する「F D活動に関する報告書」にもS D研修報告を掲載している。

外部の協会等主催の研修会への参加については、各部門より要求のあった職務や段階に応じた資質・能力向上のために予算承認のうえ参加を許可している。また、大学コンソーシアム石川が主催するS D/F D研修会も職員に学内メールにてその都度案内を行っている。

また、職員の主体的な資質・能力向上のための経済的支援として、職員一人ひとりに年間、管理職3万円、一般職2万円を研修予算として配分している。当該研究費は、業務遂行に必要な研修会への参加費や図書購入費に利用することができる。

17 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制の基本方針

管理栄養士は保健、医療、福祉、教育、企業、行政などの多様な場で活躍していることから、学生はそれぞれの場における管理栄養士の役割を理解したうえで、学生の志望に沿った進路の指導を行う必要がある。このため、社会的・職業的自立に関し、入学時から体系的な取組みと支援を行うこととし、このための体制を整備する。

(2) 教育課程内の取組み

キリスト教的人間観を礎とする北陸学院大学では少人数による「ゼミ（「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」「プロゼミA・B」「専門ゼミⅠ・Ⅱ」）」を1年次～4年次まで開講し、他者と積極的にコミュニケーションを行いながら、自らの使命を考え、他者と協働しつつ主体的に学ぶ学習を通して、社会的・職業的自立に必要な就業力向上の機会としている。また、1年次に必修科目としての「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」では、「ライフキャリア」「ワークライフバランス」「業界研究」「企業研究」「ビジネスマナー」など、教育課程内におけるキャリア教育により社会的・職業的自立に欠かすことができない知識及び実践力を身に付ける。

1年に基幹科目の必修科目として「管理栄養士への道Ⅰ・Ⅱ」を設け、管理栄養士の使命や役割について理解し、理想とする管理栄養士像を学ぶ。また、3年次から4年次にかけて、福祉施設又は学校・共同調理場（給食経営管理論）、病院（臨床栄養学）、保健所（公衆栄養学）における臨地実習を配置し、各分野における実習をとおして、管理栄養士の職業倫理についての理解を深める。臨地実習の事前・事後教育として実習前段階において将来の就職先を意識し実習先で何を学ぶかの課題を持ち、実習後に報告会を実施し、実習成果を確認しキャリア形成に活かす。

また、1年次に「地域の食と健康・環境Ⅰ」、2～3年次に「地域の食と健康・環境Ⅱ」「地域の食と健康・環境Ⅲ」を配置し、本学の教育目的である「食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材の養成」を達成するために、地域と協働、貢献する機会を設け、地域社会における課題等に対して、地域の方々とコミュニケーションを取りながら地域活動を行うことにより、社会的・職業的自立を促していく。

4年次には「健康・栄養総合演習Ⅰ」「健康・栄養総合演習Ⅱ」を配置し、管理栄養士を養成するために、1～3年次まで学んだ内容を、より学びを深化・発展させるためのカリキュラムを取り入れている。

(3) 教育課程外の取組み

① 教学・学生支援センター学生支援係によるキャリア支援

教育課程外の取組みについては、教学・学生支援センター学生支援係が所管している。学生支援係には3人の常勤職員で学生の対応をしている。

教学・学生支援センターは、月～金曜日の8時30分から18時20分まで開室し、学生の就職活動の支援を行っている。日常業務としては、求人受け入れ、学生指導、県内企業を中心に行う企業訪問による新規求人開拓などがある。

また、在学期間中のキャリア支援スケジュール【表8】を立てて、学科と連携を図りながら、計画的に学生の就職支援、キャリア形成支援を行っている。

＜短期集中対策講座＞ 夏期・春期休業中に開講

「時間割の都合などで基礎学力や就職・検定試験対策の勉強が思うように進まない」という学生の声に応えるために、短期集中型の自学自習を中心とした講座を夏期・春期休業中に開講している。対象は、Microsoft Office Specialist (MOS)、日本漢字能力検定、実用数学技能検定であり、講座開催中は自学自習をしながら、随時担当教員に質問や解法のアドバイスを受けることができる。また、外部講師を招きSPI試験対策講座を開講している。

上記のほか、毎年11月には、就職対策としてメイクアップ講座も開催している。

「公務員試験対策講座」「短期集中対策講座」等の開講については、新学期オリエンテーション時に全学生に説明をしているほか、開催の時期にあわせて案内チラシを作成し学生に周知している。

＜キャリアガイダンス＞ 大学3年次 11月開催

大学3年生を対象に、教学・学生支援センターが企画・運営を行っている就職ガイダンスである。内容は、①就職支援企業担当者等による基調講演と②就職内定者による発表・懇話会から構成される。学生は、①基調講演で企業を取り巻く環境や採用動向、求める人材等について、また②で、内定を獲得している先輩学生の就職活動体験談を聞くことができ、目前に迫る就職活動について、より明確なイメージを持つことができる。

＜就職活動合宿セミナー＞ 大学3年次 2月に開催

意欲の高い学生に対して、更に就職意識を高め積極的な行動を促すことで、全体的な意識向上を狙いとした就職活動合宿セミナー（希望者のみ）を企画・実施している。対象は、大学3年生及び短期大学部1年生で、例年2月に開催している。自己分析や企業研究を基礎とした魅力ある履歴書の作成や、自分の強みを表現するための面接練習、マナー講座など実践的な内容が中心である。

本学では取得した資格・検定に合わせて奨励金制度も設けている。よりグレードの高い資格・検定の取得に向けて目標を設定することで、目標達成による自己効力感を高め、学習意欲の向上を図っている。

また、毎年、「企業対象アンケート」を実施し、本学の卒業生に求める人材能力要件、人材資質要件、在学中に実施してほしい教育内容等を確認し、就職指導に役立てている。

② English Centerによるキャリア支援

English Center（英語教育研究支援センター）は、英語に関する課外活動を支援するセンターである。センターには、専任の外国人教員2人が常駐しており、学生はいつでも来室し、英語を読む力、書く力、聞く力、話す力を自学で身に付けることができる環境が整っている。また、また、「Weekly Class」として、英語検定対策、英会話練習、発音クリニック等のプログラムを毎週、実施している。

以上

資 料

- 【資料1】石川県「健康フロンティア戦略2018」（抜粋）
- 【資料2】石川県「いしかわ食育推進計画」（抜粋）
- 【資料3】富山県「第3期富山県食育推進計画」（抜粋）
- 【資料4】福井県「第4次元気な福井の健康づくり応援計画」（抜粋）
- 【資料5】教育研究上の目的及び養成する人材像及び3つのポリシーの相関図
- 【資料6】北陸学院大学 地域教育開発センター規程
- 【資料7】健康科学部栄養学科 基礎ゼミ、プロゼミ、専門ゼミ、卒業研究について
- 【資料8】地域関連科目 活動事業一覧表
- 【資料9】CPと教育研究上の目的及び養成する人材像及びDPとの相関を表すカリキュラムマップ
- 【資料10】履修モデル
- 【資料11】本学短期大学部食物栄養学科で配置している科目の単位読替表
- 【資料12】本学短期大学部食物栄養学科卒業生が編入学した場合の履修モデル
- 【資料13】校外実習および臨地実習のガイドライン
- 【資料14】臨地実習受入れ承諾書及び実習受入れ先一覧
- 【資料15】履修モデル別受入れ数
- 【資料16】臨地実習及び栄養教育実習「巡回指導計画」
- 【資料17】アクティブ・イングリッシュC 提携校契約書
- 【資料18】教育課程・専任教員の配置状況と指定規則との対比表
- 【資料19】学校法人北陸学院 就業規則
- 【資料20】北陸学院大学再任用教員に関する規程
- 【資料21】北陸学院大学健康科学部の設置に伴い新たに採用となった教員の定年に係る定年退職の取扱に関する規程
- 【資料22】管理栄養士学校指定規則で定める機械、器具及び標本一覧表
- 【資料23】完成年度における時間割表
- 【資料24】学術雑誌のリスト一覧